

豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030 (改定版)

素案

令和7年7月1日

豊橋市上下水道事業経営検討委員会

資料2-2へ抜粋

水道：P25～32

下水：P57～64

目 次

序章 計画改定の趣旨	・ ・ ・ ・	3
1. 豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030（改定版）について	・ ・ ・ ・	4
2. 位置付け	・ ・ ・ ・	4
3. 計画期間	・ ・ ・ ・	4
4. 基本理念	・ ・ ・ ・	5
5. 進捗管理	・ ・ ・ ・	5
第1章 水道事業	・ ・ ・ ・	7
1. 事業概要	・ ・ ・ ・	8
2. 基本計画	・ ・ ・ ・	19
3. 事業計画（投資試算）	・ ・ ・ ・	23
4. 資金計画（財源試算）	・ ・ ・ ・	25
5. 財政見通し	・ ・ ・ ・	27
第2章 下水道事業	・ ・ ・ ・	33
1. 事業概要	・ ・ ・ ・	34
2. 基本計画	・ ・ ・ ・	45
3. 事業計画（投資試算）	・ ・ ・ ・	49
4. 資金計画（財源試算）	・ ・ ・ ・	57
5. 財政見通し	・ ・ ・ ・	59
参考資料	・ ・ ・ ・	65
1. 用語解説	・ ・ ・ ・	64
2. 経営比較分析表	・ ・ ・ ・	71
3. 組織	・ ・ ・ ・	77
4. 改定の経緯	・ ・ ・ ・	78

※本文中に記載のある年度や項目による内訳の数値とその合計の数値について、それぞれで表示単位未満を四捨五入で処理しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

序章 計画策定の趣旨

1. 豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030（改定版）について

本ビジョンは、2021（令和 3）年 3 月に策定した「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」を、進捗状況や社会環境などの変化を踏まえ、計画の中間地点である 2025（令和 7）年度に改定します。

2. 位置付け

本ビジョンは「第 6 次豊橋市総合計画」の個別計画として、2030（令和 12）年度までの上下水道事業の「基本理念」「目標とする姿」を示すとともに、その実現に向けた「取り組みの基本方針」「主な取り組み」を示します。

また、総務省が公営企業に策定を求める「経営戦略」、「豊橋市公共施設等総合管理方針（2017（平成 29）年 3 月）」に基づく個別施設計画としても位置付けます。加えて、国連で採択された SDGs（2015（平成 27）年）や国の「新水道ビジョン（2013（平成 25）年 3 月）」、「新下水道ビジョン（2014（平成 26）年 7 月）」を踏まえたものとします。

3. 計画期間

2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度の 10 年間を計画期間とします。

4. 基本理念

市民生活や企業活動にとって必要不可欠な水道水を供給する水道事業、生活環境の改善、河川や海など公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除を担う下水道事業、どちらも市民の日常生活を支える重要な生活の基盤です。

水需要の低下や施設の老朽化に加え、気候変動による災害の激甚化など、経営を取り巻く環境は時代とともに変化しますが、どのような状況においても、市民生活や企業活動に欠かせない上下水道サービスを変わず安定的に提供し、さらに次の時代へと引き継ぐことこそが、上下水道局の使命であると考えます。

基本理念は、これまでのビジョンと同じく『未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道』とします。

未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道

- － とどけます きれいな水を みんなの元へ －
- － かえします きれいな水を みんなの海へ －
- － つなぎます きれいな水を みんなの未来へ －

5. 進捗管理

本ビジョンにおいて設定した指標、取り組み、収支状況について、毎年度進捗状況を確認し、豊橋市上下水道事業経営検討委員会等で報告を行います。

第1章 水道事業

1. 事業概要

(1) 事業内容

本市の水道事業は、1930（昭和5）年に通水を開始し、2025（令和7）年には通水から95年となります。この間に8次にわたる拡張事業を実施し、重要なライフラインとして市民生活や企業活動を支えてきました。

主な水道施設ですが、浄水場等施設として、小鷹野浄水場など2カ所の浄水場、多米配水場など5カ所の配水場などがあります。水道管として、導水管・送水管・配水管合わせ約2,263kmの延長となっています。

水道料金については、1976（昭和51）年に用途別から口径別へ改定を行い、現在は基本料金と5段階の水量料金による料金体系となっています。

①基本情報

供用開始年月日	1930（昭和5）年3月29日
地方公営企業法適用	1953（昭和28）年1月1日
給水人口	364,338人
給水人口普及率	99.9%

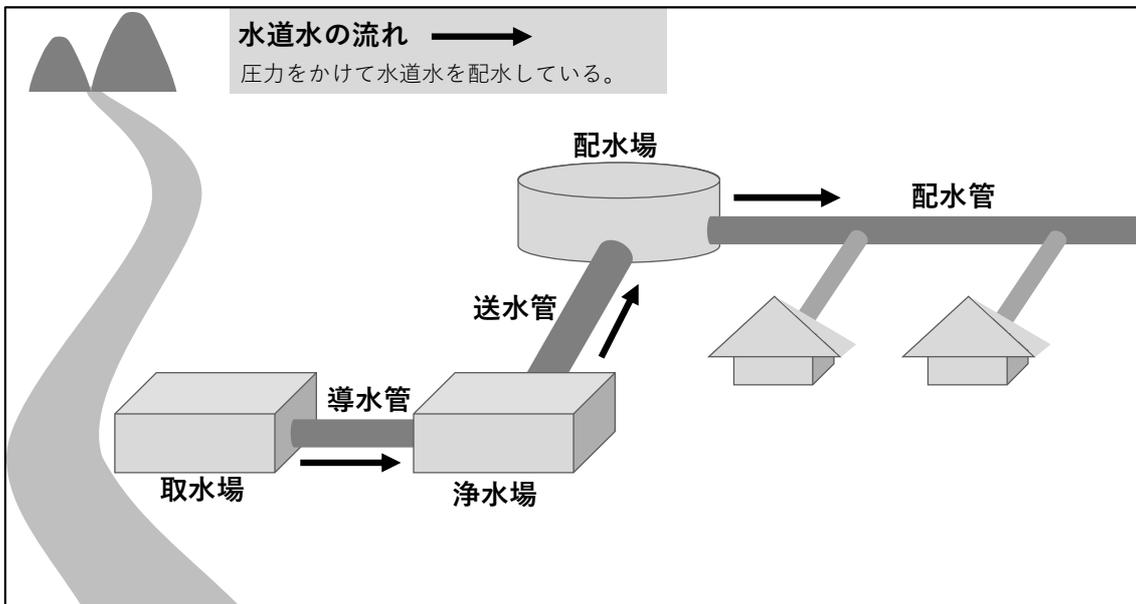
※各数値は2024（令和6）年度末時点

②施設

水源	自己水（伏流水・地下水・表流水）、愛知県営水道受水
取水場	1施設（下条）
浄水場	2施設（高山、小鷹野）
配水場	5施設（多米、高山、北部、南部、東部）
給水所	9施設（南栄、下地、細谷、下条、大岩 ほか）
加圧所	7施設（吉祥、中山、長楽、中原、雲谷 ほか）
圧力制御所	10施設（今橋、小畷、柱八番、畑ヶ田、飯村 ほか）
計測所	13施設（杉山、松山、前芝、東脇、内張 ほか）
導水管	18km
送水管	14km
配水管	2,231km
配水能力	138,300 m ³ /日

※各数値は2024（令和6）年度末時点

<水道施設のイメージ>



序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
第1章	水道事業				
第2章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
	下水道事業				
	参考資料				

③料金

- ・1月ごとに基本料金と水量料金を合計した額が水道料金となります。

1984（昭和59）年4月1日施行

[基本料金（税抜）]

- ・メーターの口径別に12種類としています。

口径(mm)	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
基本料金(円)	530円	1,450円	2,500円	3,900円	7,700円	13,300円

口径(mm)	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	300mm
基本料金(円)	36,000円	73,400円	203,000円	420,000円	740,000円	1,180,000円

[水量料金（税抜）]

- ・一般用は、5段階の水量区分ごとに1^m当たりの料金を定めています。

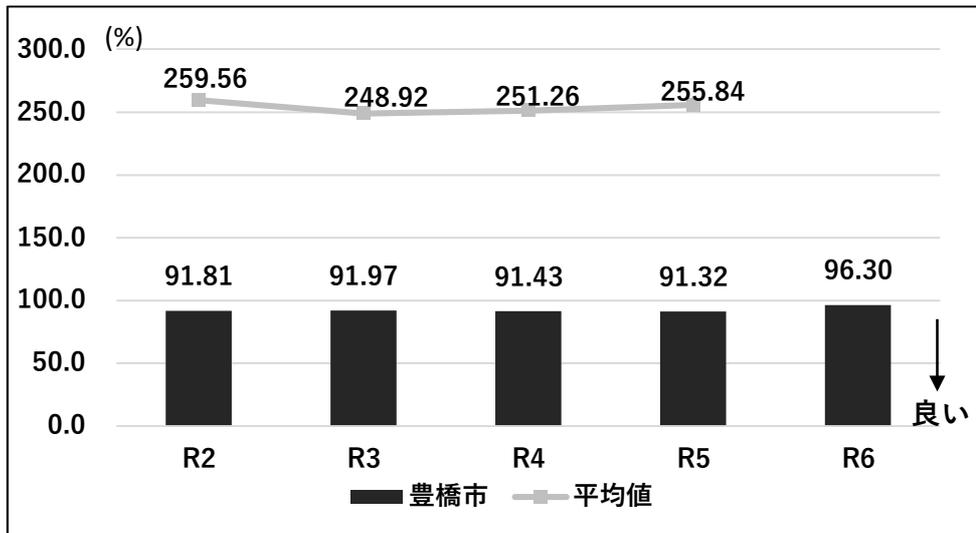
一般用	水量	10 ^m まで	11 ^m ～ 20 ^m	21 ^m ～ 50 ^m	51 ^m ～ 100 ^m	101 ^m 以上
	料金	28円/ ^m	56円/ ^m	92円/ ^m	160円/ ^m	240円/ ^m
臨時用		260円/ ^m				
私設消火栓用		火災の場合以外 260円/1栓10分				

(2) 経営及び施設の状況

以下のグラフは、経営や施設に関する指標について経年比較や他自治体との比較を行うための「経営比較分析表」の一部で、総務省が作成し、各自治体で公表しているものです。他自治体との比較にあたっては、類似団体（給水人口 30 万人以上）の平均値を示しています。

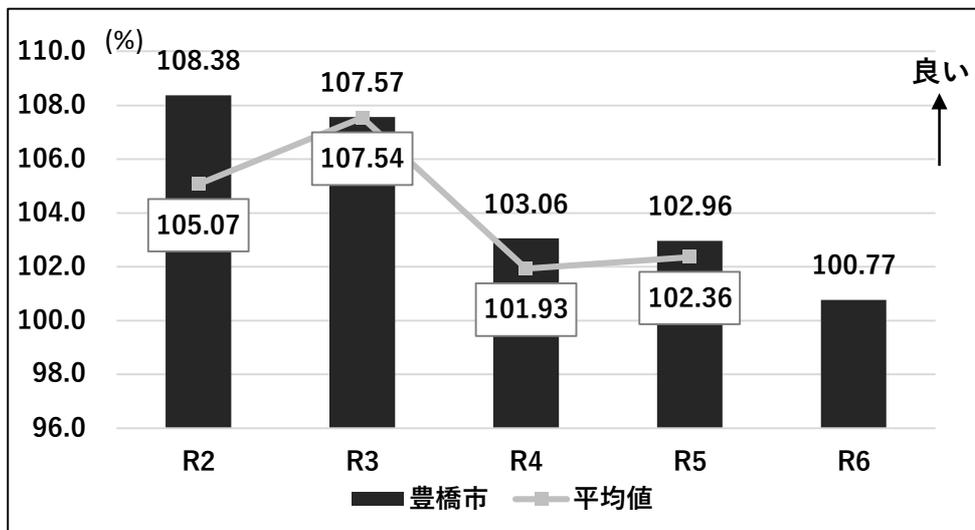
①企業債残高対給水収益比率(%)

収入に対する企業債残高の割合で、その健全性を示す指標。低いほど企業債残高が少ない。



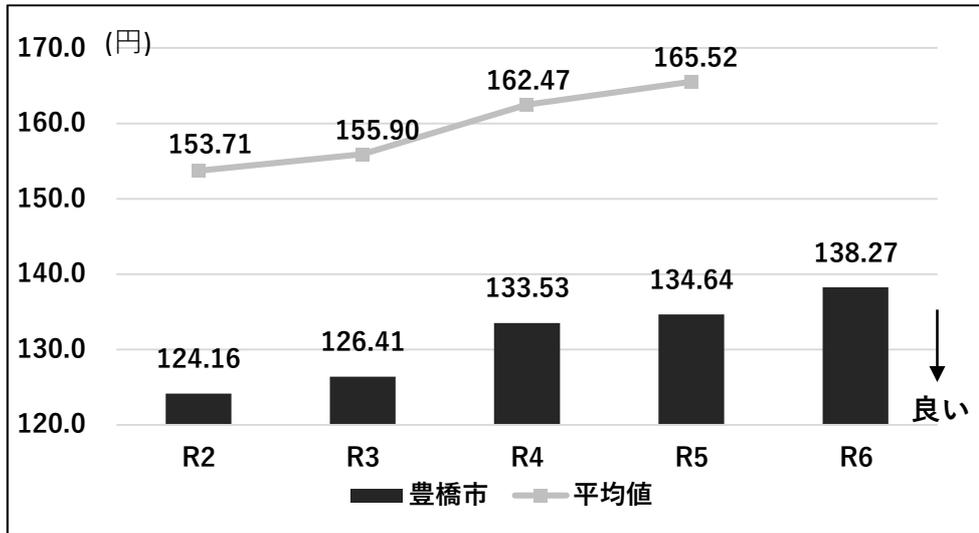
③料金回収率(%)

決算の健全性を示す指標で、全体収支のうち、給水にかかる収支の健全性を示す指標。100%を上回ると費用を収益で賄えている。



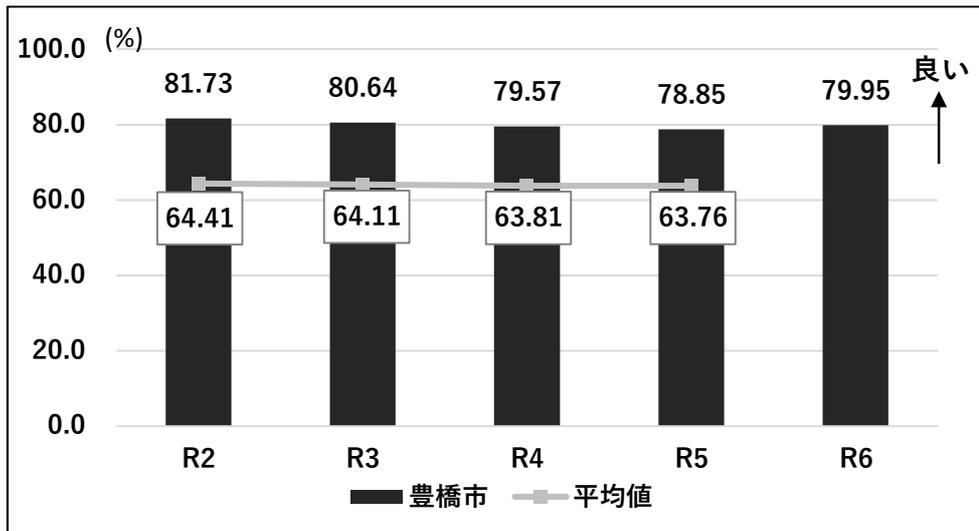
③給水原価(円)

給水における費用の効率性を示す指標。低いほど給水に係る費用が低い。



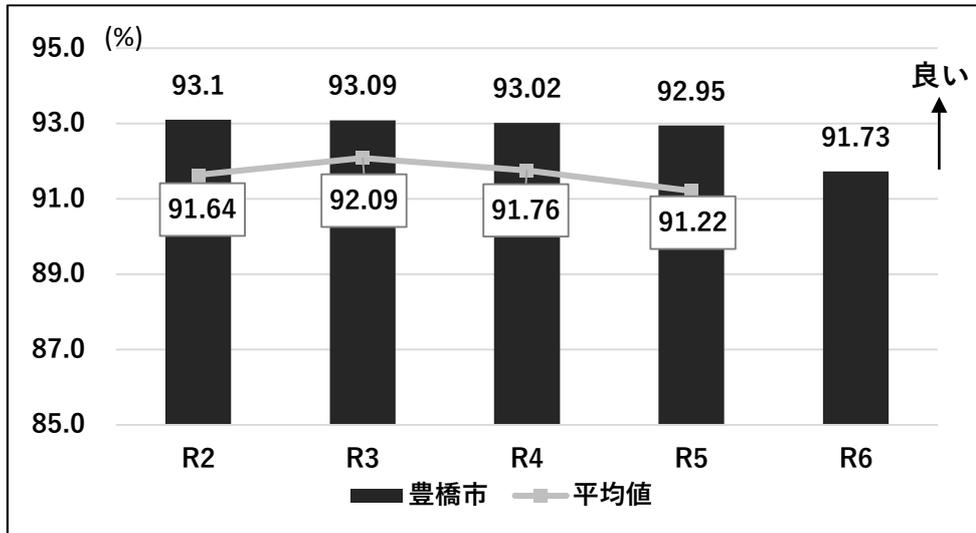
④施設利用率(%)

施設利用の効率性を示す指標。高いほど施設能力を余すことなく活用できている。



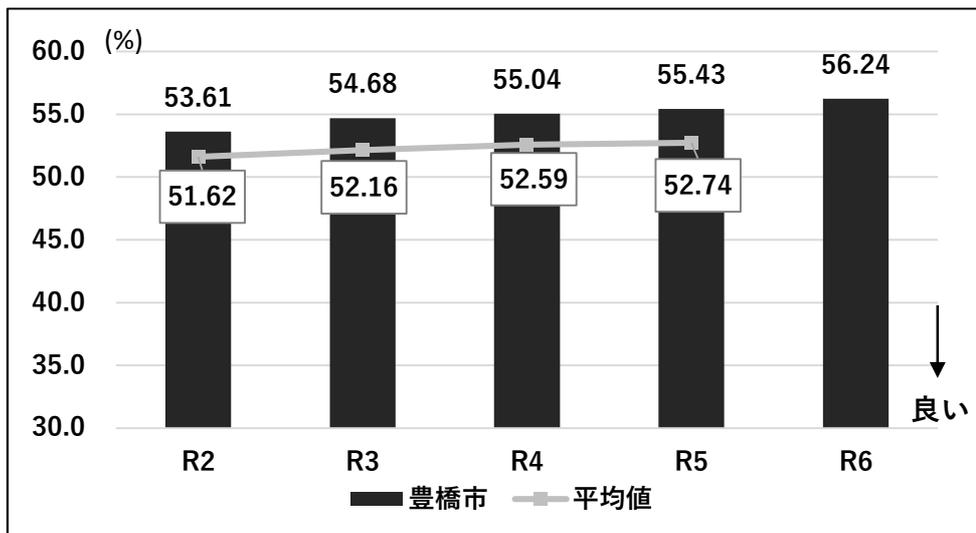
⑤有収率(%)

配水の効率性を示す指標。高いほど漏水等なく配水した水道水を利用者に届けられている。



⑥有形固定資産減価償却率(%)

施設の老朽化を示す指標。高いほど施設の老朽化が進んでいる。

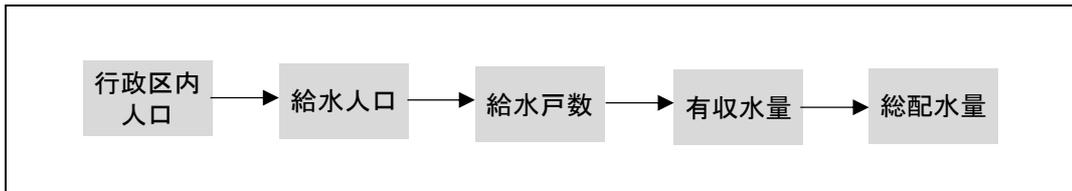


(3) 将来需要予測

① 予測の概要

「豊橋市第6次総合計画（後期基本計画）」における総人口の推計を基礎とし、以下の予測の流れに沿って、各項目の数値を予測します。予測にあたっては、矢印の前後の項目間の関係性を示す数値を用います。

[予測の流れ]



[予測の方法]

予測する項目	項目の説明	予測に用いる項目
給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口	行政区内人口 及び 未普及人口
給水戸数	給水契約を結んでいる戸数	給水人口 及び 戸数当たりの世帯人員
有収水量	水道料金徴収の対象となる水量	給水戸数 及び 各戸数の使用水量
総配水量	浄水場などから配水された水量	有収水量 及び 有収率

②将来予測

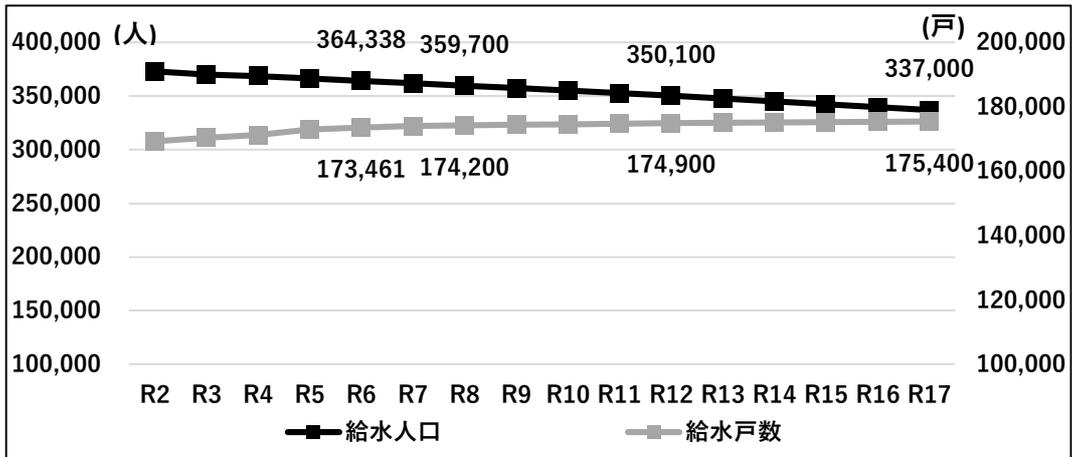
・人口及び水量は減少傾向である一方、戸数は上昇傾向にあると予測します。

項目 (単位)	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
行政区内人口 (人)	360,100	357,600	355,200	352,800	350,400
給水人口 (人)	359,700	357,300	354,900	352,500	350,100
給水戸数 (戸)	174,200	174,400	174,500	174,700	174,900
有収水量 (千m ³)	36,353	36,023	35,701	35,383	35,075
総配水量 (千m ³)	39,709	39,385	39,071	38,760	38,459

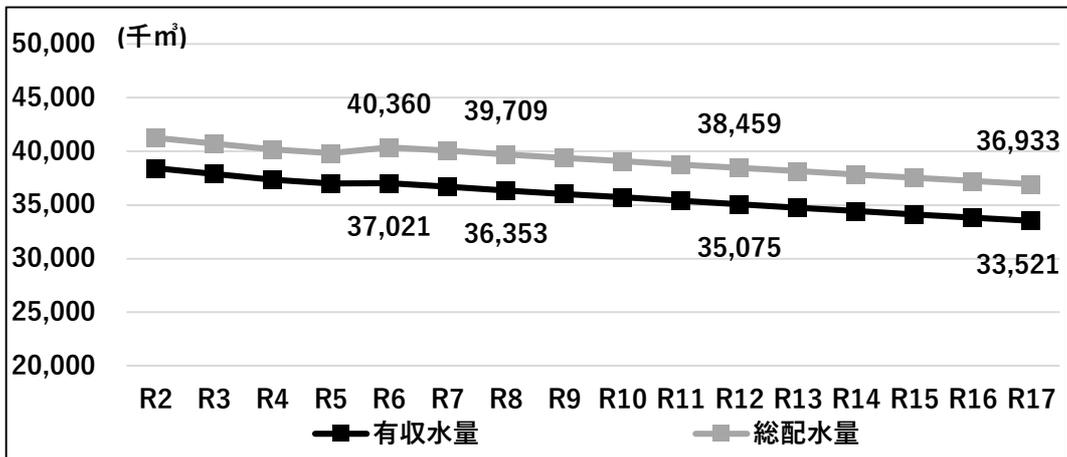
項目 (単位)	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
行政区内人口 (人)	347,700	345,100	342,500	339,800	337,200
給水人口 (人)	347,500	344,900	342,300	339,600	337,000
給水戸数 (戸)	175,000	175,100	175,200	175,300	175,400
有収水量 (千m ³)	34,748	34,431	34,121	33,818	33,521
総配水量 (千m ³)	38,138	37,826	37,521	37,225	36,933

序章	
第1章	事業概要
	水道事業
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
第2章	事業概要
	基本計画
	水道事業
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
	参考資料

給水人口及び給水戸数



有収水量及び総配水量



※数値表示は、R6、R8、R12、R17 を表示しています。

(4) 水道事業を取り巻く現況と課題

①水道水の安定供給

- ・本市の水道事業における有形固定資産減価償却率は、2023（令和5）年度末時点において55.43%と全国の類似団体平均52.74%を上回っており、水道施設の老朽化が進んでいます。また修繕費用も増加傾向にあり、安定給水の確保のため計画的な改良・更新が必要です。
- ・配水本管は災害対策として複線化を進めているものの、導水管や送水管の多くは単線です。漏水や管路損傷等による断水のリスクを避けるため、導水管や送水管の複線化が必要です。
- ・2026（令和8）年度から新たに水質基準項目となる予定の有機フッ素化合物（PFAS）への対応が求められています。その他の項目についても国の動向にも注視しつつ、信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理を行う必要があります。
- ・本市の水道事業の水源は、約3割を自己水源で供給しており、残りの約7割を愛知県営水道の受水で補うことで、安定的に給水を行ってきました。今後も、自己水源の水質や水量を維持し、渇水時などにも安定的に給水ができるよう、効率的な水運用を行うことが必要です。

②災害対策

- ・2024（令和6）年4月より、上水道の整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管され、上下水道一体での効率的かつ計画的な施設整備の促進が期待されています。特に耐震化については、上下水道一体で推進する方針が国から示され、本市においても、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設を考慮した耐震化計画を策定しました。今後も国の動向を注視しつつ、水道施設の耐震化や老朽化対策を効率的かつ計画的に進めていく必要があります。
- ・水道は重要なライフラインであり、災害時においても水道水を安定的に供給することが求められています。令和6年能登半島地震における被災地支援の経験を生かし、ハードだけでなく、ソフト対策についてもより一層進めていく必要があります。
- ・災害時の早期の復旧においては地域の水道工事業者が重要な役割を担っています。災害時の迅速な復旧を行うため、協力体制を強化する必要があります。

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見直し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見直し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

③経営・事業運営

- ・本市の給水人口や水需要、料金収入は減少傾向にある一方で、物価上昇に伴い経常費用が増加しています。老朽化した水道施設の改良・更新の増加などにより、今後も事業運営に係る費用は増加することが予想されるため、より一層の経営の効率化や財政状況を踏まえた水道料金の見直しを行う必要があります。
- ・上記の課題に対応するため、業務を効率化する仕組みや水道利用者の利便性向上につながるシステムなど、技術発展を活用した新たな手法の導入により、経営基盤の強化を図っていく必要があります。
- ・計画に基づく老朽化対策や耐震化工事などの増加が見込まれる一方で、本市では技術職員の採用に苦慮しており、水道施設の整備や管理を担う人材の確保は年々と厳しさを増しています。効果的な広域連携や官民連携手法の導入、水道分野における専門人材の確保や育成により、事業の実施体制を維持していく必要があります。
- ・水道事業の役割や維持管理の必要性について市民の皆様にご理解いただけるよう、利用者ニーズの把握や、SNS、イベントなどを活用した積極的な広報活動に取り組んでいく必要があります。
- ・安定的な水道事業運営の実現のためには、水源となる豊川流域の豊かな自然に対する配慮や、人口減少をはじめとした共通の課題を抱える他の水道事業者への協力など、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進していく必要があります。

2. 基本計画



(1) 目標とする姿

水道水の安定供給

施設の改良・更新が進み、安全で安心な水道水を安定的に供給できているとともに、災害時には被害を最小限にとどめ、早期に復旧できる体制が整っている。

(2) 取り組みの基本方針と主な取り組み

取り組みの基本方針	主な取り組み
1 安全・安心な 水道水の安定供給	① 水道施設等の維持管理
	② 信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理
	③ 効率的な水運用
2 災害対策の推進	① 水道施設の耐震化の推進
	② 災害対応力の強化
3 経営の効率化と 安定的な事業運営	① 経営基盤の強化
	② 人材の確保・育成
	③ 利用者サービスの向上
	④ 持続可能な社会形成への貢献

取り組みの基本方針 1 安全・安心な水道水の安定供給

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設の計画的な改良・更新や適切な維持管理、信頼性の高い検査体制に基づく水質管理を実施するとともに、自己水源(地下水)の涵養・保全のため、愛知県営水道とのバランスの取れた水運用を行います。

主な取り組み

①水道施設等の維持管理

- 老朽化した水道施設の計画的な改良・更新
- 漏水多発管路の適時更新
- 基幹管路の複線化による供給ルートの確保
- 貯水槽水道の適正管理に関する指導・助言

<関連する事業計画>

- ・配水管整備事業 (P23)
- ・水道施設整備事業 (P24)

②信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理

- 水道 GLP に基づく水質管理及び認定維持
- 新たな水質基準項目などに関する情報収集・対応

③効率的な水運用

- 自己水源の水質保全のための涵養運転
- 愛知県営水道の効率的な受水

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2030 (R12)
安定給水率 断水等無く、年間で安定した給水が行えていることを確認する指標。 100%を目標とする。	100%	100%
管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率 水道管路の更新の進捗を確認する指標。 2030(令和12)年度までの計画26kmの更新完了を100%とする。	28.6%	100%
有収率 漏水等なく配水した水道水が利用者に届いていることを確認する指標。 2023(令和5)年度の類似団体平均を上回ることを目指す。	91.7%	91.2%

取り組みの基本方針 2 災害対策の推進

災害時においても水道水を安定的に供給するため、水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に繋がる水道管などを優先した上下水道一体での計画的な耐震化を進めるとともに、災害対応力の強化を図ります。

主な取り組み

①水道施設の耐震化の推進

- 取水施設などの給水にかかる急所施設（ポンプ所）の耐震化
- 災害時の活動拠点となる医療施設や避難所などの重要施設を優先した管路の耐震化

<関連する事業計画>

- ・水道管耐震化事業（P23）
- ・浄水場等耐震化事業（P24）

②災害対応力の強化

- 「上下水道事業継続計画(BCP)」の定期的な見直し及び災害対応訓練の実施
- 耐震性貯水槽を用いた住民合同防災訓練の実施
- 近隣水道事業者や地域の工事事業者等との災害時協力体制の強化
- 応急給水活動体制の強化
- 被災地に対する応急給水及び応急復旧活動の支援

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2030 (R12)
急所施設(ポンプ所)の耐震化率 急所施設（ポンプ所 54 か所）の耐震化の進捗を確認する指標（ポンプ能力で算出）。耐震化及び耐震診断が必要な 14 施設のうち、12 施設の耐震化を目指す。	66.9%	88.0%
重要施設管路の耐震適合率 重要施設（269 施設）につながる水道管路の耐震化の進捗を確認する指標。2040（令和 22）年の完了目標 279km（耐震化総延長）のうち 70%完了を目指す。	54.3%	70.0%
耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の実施 災害時に住民も操作ができるようにするための訓練実施状況を確認する指標。2030（令和 12）年までに全 23 校区での実施を目指す。	15 校区	23 校区

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

取り組みの基本方針 3 経営の効率化と安定的な事業運営

安定的な事業運営を行うため、水道料金の確実な徴収に加えて、DX や広域連携などによる一層の経営基盤の強化を図るとともに、事業運営に必要な人材の確保や水道事業への利用者の理解と協力を得るための広報活動を行います。また、広域的な水道技術支援や環境負荷の軽減などにより、持続可能な社会の形成に貢献します。

主な取り組み

①経営基盤の強化

- デジタル技術を活用した漏水調査及び施設点検
- スマートメーターの活用
- 新技術の導入や広域連携の推進など新たな業務効率化手法の検討
- 財政状況を踏まえた水道料金の見直し
- 料金収入以外の財源確保

②人材の確保・育成

- 外部研修への積極的な参加による専門人材の養成
- 実践型の水道技術研修の実施

③利用者サービスの向上

- 断水や水質などサービス内容に関する情報発信
- 丁寧な利用者対応やニーズの把握
- 水道事業への理解促進のための広報活動や参加型イベントの開催
- ICT の活用等による利便性の向上

④持続可能な社会形成への貢献

- 東三河地域など他の水道事業体への技術支援
- 環境負荷軽減に向けた効果的な取り組みの推進

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2030 (R12)
料金回収率 給水にかかる経費を収益で除した率により、財政状況の健全性を確認する指標。 収益が経費を上回る 100%以上を目指す。	100.8%	100%以上
企業債残高対給水収益比率 借り入れた企業債残高の健全性を確認する指標。 類似団体平均以下となることを目指す。	96.3%	類似団体 平均以下 [※]

※企業債残高対給水収益比率の目標値は、毎年度の類似団体平均を確認し、それ以下となることを目指します。なお、2023（令和5）年度の類似団体平均は 255.84%です。

3. 事業計画（投資試算）

基本計画で掲げた取り組みのうち、事業費が大きく、かつ計画的に実施する投資的な事業について、事業費および事業内容を事業計画として定めます。

（1）水道管整備事業

水道の管路施設に関する老朽化対策および耐震化の事業です。

①事業内容

ア. 配水管整備事業（第9期）

○本市が独自に設定した管種別更新基準年数により、法定耐用年数にとられない効率的な老朽管路の更新を行うとともに、漏水多発管路の更新を行います。

◎導送水管の複線化は、2029（令和11）年から基本設計を開始します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
管路の更新（km）	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	15.7

イ. 水道管耐震化事業（第2期）

○災害時の活動拠点となる医療施設や避難所などの重要施設（269施設（うち下水道区域内202施設））へ供給する水道管路の耐震化を進めます。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
管路の耐震化（km）	7.6	7.6	8.6	7.9	7.9	39.6

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

②事業費

（単位：百万円）

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア.配水管整備事業	472	472	472	472	492	2,380
イ水道管耐震化事業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
合計	2,472	2,472	2,472	2,472	2,492	12,380

(2) 水道施設整備事業（第3期（後期））

浄水場や取水場などの施設に関する老朽化対策および耐震化の事業です。

①事業内容

ア. 浄水場等整備事業

○浄水場や取水場などの、老朽化設備の更新を行います。小鷹野浄水場においては、愛知県の浄水施設と連携した更新を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（小鷹野浄水場）	○	○	○	○	○	-
設備更新（下条取水場）	○	○	○			-
設備更新（下地給水所）		○	○	○		-
設備更新（小畷圧力制御所）		○	○			-
設備更新（今橋圧力制御所）			○	○		-

イ. 浄水場等耐震化事業

◎上水道システムの急所施設である取水施設等（ポンプ所）の耐震化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐震調査（下条取水場）	○					-
耐震調査（下地給水所）	○					-
耐震化（下条取水場水源）		○	○			-
耐震化（小鷹野浄水場水源）	○					-
耐震化（南栄給水所水源）	○					-
耐震化（池上給水所水源）				○		-

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

②事業費

（単位：百万円）

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア.浄水場等整備事業	460	599	1,299	1,494	1,350	5,202
イ.浄水場等耐震化事業	60	60	60	60	0	240
合計	520	659	1,359	1,554	1,350	5,442

第2章 下水道事業

1. 事業概要

(1) 事業内容

本市では、主に市街地の下水（汚水及び雨水）を処理、排除する公共下水道事業と、公共下水道の区域外の下水（汚水）を一定の地域ごとに処理する地域下水道事業を行っており、地域下水道事業については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設等のいずれかの手法により整備を行ってきました。

1935（昭和 10）年に野田処理場で処理を開始してから、2025（令和 7）年で 90 年となります。この間、生活環境の改善、河川や海などの公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除などの役割を果たしてきました。

主な下水道施設は、中島処理場など 15 カ所の処理場、菰口ポンプ場など 16 カ所のポンプ場、約 1,618km の下水道管きょがあります。また、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみを混合メタン発酵させ、発生するバイオガスで発電を行うバイオマス利活用センターが 2017（平成 29）年 10 月に稼働しました。

下水道使用料は、公共下水道では 1984（昭和 59）年に水道料金比例制から下水道独自の使用料体系へと改定を行い、基本使用料と 5 段階の従量使用料による使用料体系に変更し、地域下水道では 2000（平成 12）年に戸割定額制から公共下水道と同じく従量制の使用料体系へと改定しました。

<事業の区分>

本市の下水道事業は、「豊橋市の下水道事業に地方公営企業法を適用する条例」に基づき、以下の事業区分により運営しています。

地方公営企業法	事業設置条例	地方公営企業決算状況調査における事業区分
豊橋市下水道事業	公共下水道事業	公共下水道
	地域下水道事業	特定環境保全公共下水道
		農業集落排水施設
	その他（し尿処理施設）	

①基本情報

供用開始年月日	1935（昭和10）年8月10日
地方公営企業法適用	1955（昭和30）年4月1日
排水人口	294,613人
排水人口普及率	80.24%
汚水処理人口普及率	92.5%

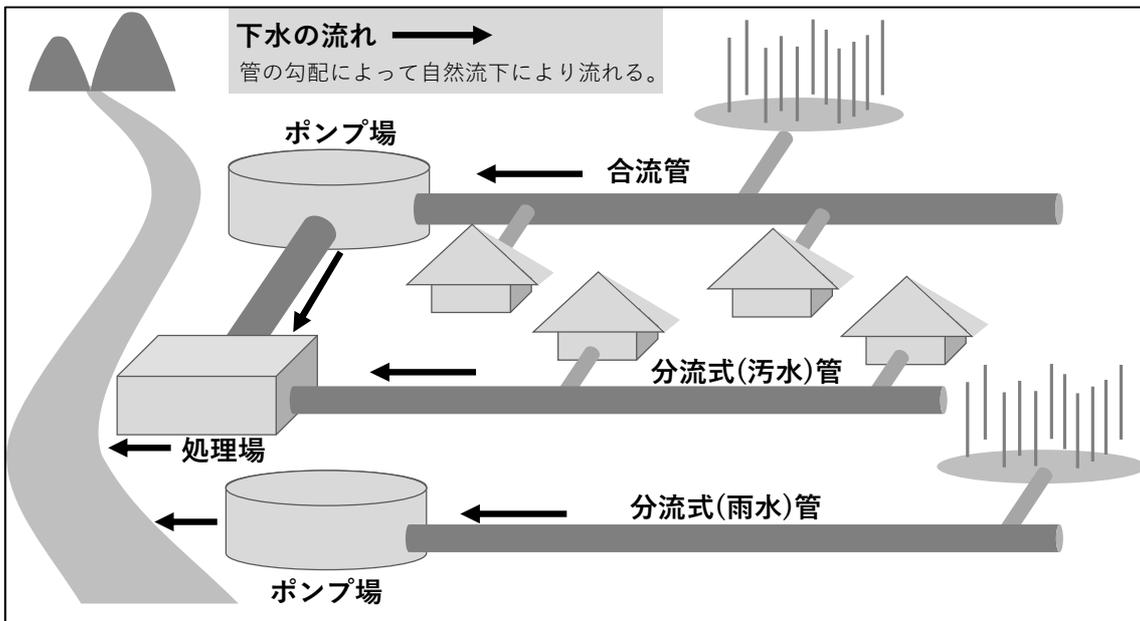
※各数値は2024（令和6）年度末時点

②施設

処理場	15施設（中島、富士見台、天津、高根、豊南 ほか）
ポンプ場	16施設（梅藪、菰口、羽根井、鍵田、有楽 ほか）
合流管	451km
分流式(汚水)管	1,082km
分流式(雨水)管	84km
汚泥処理施設	1施設（バイオマス利活用センター）
処理能力	132,347 m ³ /日

※各数値は2024（令和6）年度末時点

<下水道施設のイメージ>



③使用料

- ・使用料体系は、公共下水道事業と地域下水道事業で分かれています。
- ・1月ごとに基本使用料と従量使用料を合計した額が下水道使用料となります。

<公共下水道事業> (2019 (平成 31) 年 3 月 1 日施行)

[基本使用料 (税抜)]

770 円 (一般用のみ)

[従量使用料 (税抜)]

- ・一般用は、5段階の排出量区分ごとに1m³当たりの料金を定めています。

一般用	排出量	10 m ³ まで	11 m ³ ～ 20 m ³	21 m ³ ～ 50 m ³	51 m ³ ～ 100 m ³	101 m ³ 以上
	使用料	10 円/m ³	120 円/m ³	190 円/m ³	270 円/m ³	300 円/m ³
臨時用		300 円/m ³				

<地域下水道事業> (2019 (平成 31) 年 4 月 1 日施行)

[基本使用料 (税抜)]

900 円 (一般用のみ)

[従量使用料 (税抜)]

- ・一般用は、5段階の排出量区分ごとに1m³当たりの料金を定めています。

一般用	排出量	10 m ³ まで	11 m ³ ～ 20 m ³	21 m ³ ～ 50 m ³	51 m ³ ～ 100 m ³	101 m ³ 以上
	料金	10 円/m ³	140 円/m ³	220 円/m ³	310 円/m ³	350 円/m ³
臨時用		350 円/m ³				

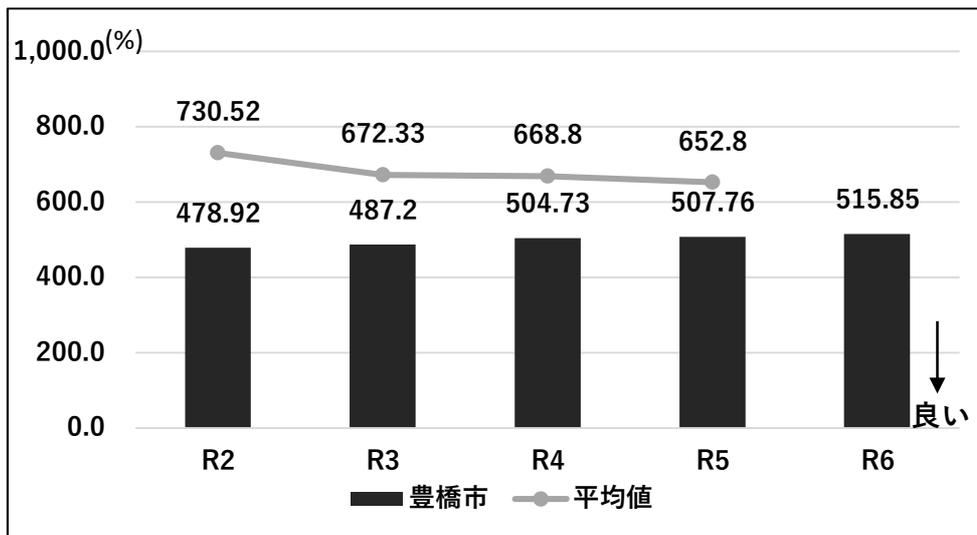
(2) 経営及び施設の状況

以下のグラフは、経営や施設に関する指標について経年比較や他自治体との比較を行うための「経営比較分析表」の一部で、総務省が作成し、各自治体で公表しているものです。他自治体との比較にあたっては、類似団体（処理区内人口10万人以上かつ処理区内人口密度区分50人/ha以上かつ供用開始30年以上）の平均値を示しています。

なお、本市は下水道事業の合計、類似団体平均は公共下水道事業のみを示しています。

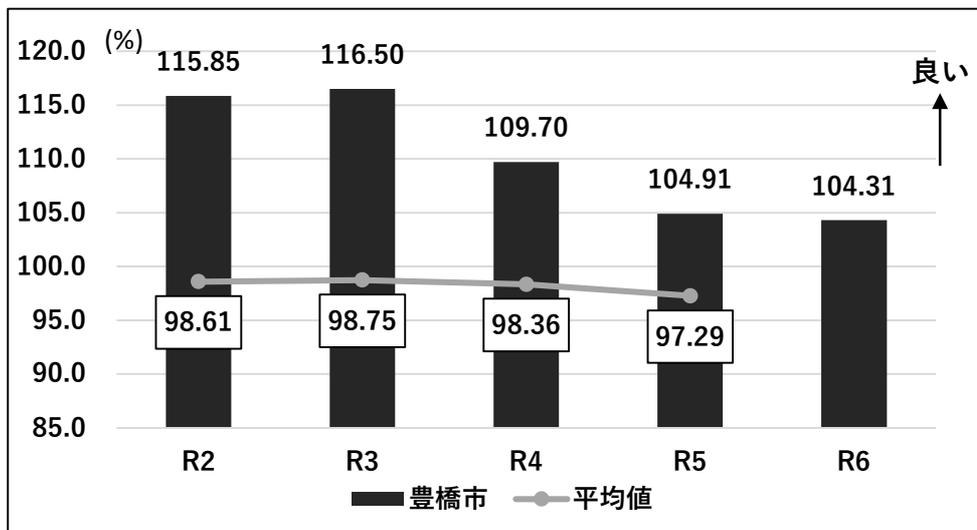
① 企業債残高対事業規模比率(%)

収入に対する企業債残高の割合で、その健全性を示す指標。低いほど企業債残高が少ない。



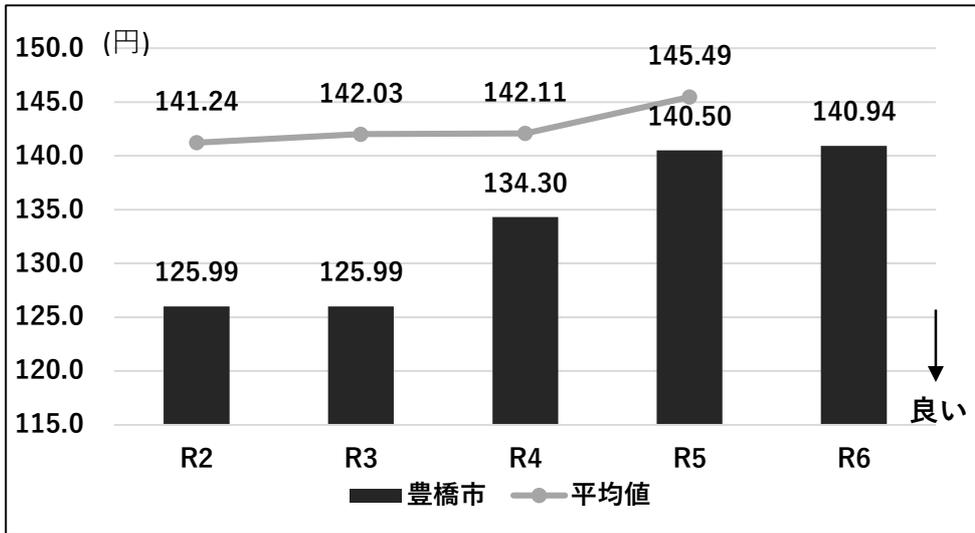
② 経費回収率(%)

決算の健全性を示す指標であり、全体収支のうち、汚水処理にかかる収支の健全性を示す指標。100%を上回ると費用を収益で賄えている。



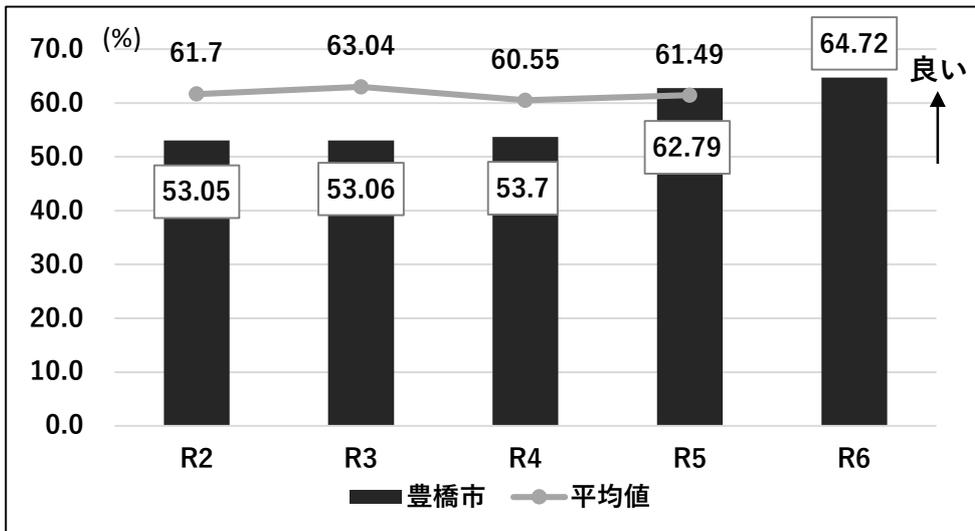
③ 汚水処理原価(円)

汚水処理における費用の効率性を示す指標。低いほど汚水処理に係る費用が低い。



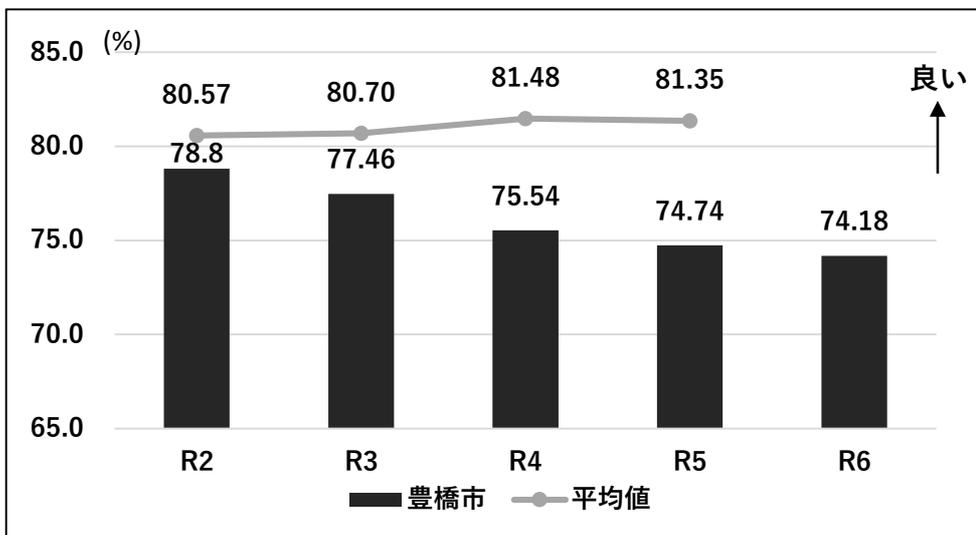
④ 施設利用率(%)

施設利用の効率性を示す指標。高いほど施設能力を余すことなく活用できている。



⑤有収率(%)

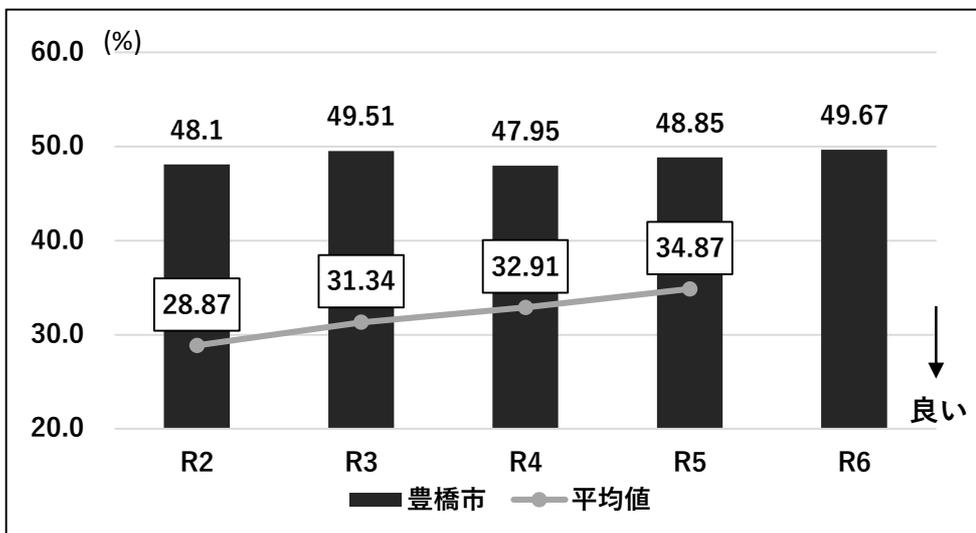
汚水処理の効率性を示す指標。高いほど侵入水等が少なく効率的に処理が出来ている。



※「経営比較分析表」の項目にはありませんが、重要な指標であるため、掲載しています。

⑥有形固定資産減価償却率(%)

施設の老朽化を示す指標。高いほど施設の老朽化が進んでいる。



序章							
第1章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し		
第2章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し		
	下水道事業						参考資料

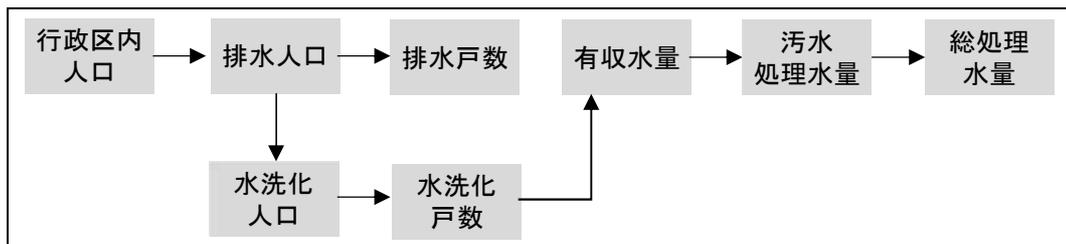
(3) 将来需要予測

① 予測の概要

「豊橋市第6次総合計画（後期基本計画）」における総人口の推計を基礎とし、以下の予測の流れに沿って、各項目の数値を予測します。予測にあたっては、矢印の前後の項目間の関係性を示す数値を用います。

なお、排水人口では今後の未普及地区の整備による人口増加を見込んでいます。

[予測の流れ]



[予測の方法]

予測する項目	項目の説明	予測に用いる項目
排水人口	下水道を使用できる人口	行政区内人口 及び 排水人口普及率
排水戸数	下水道を使用できる戸数	排水人口 及び 戸数当たりの世帯人員
水洗化人口	下水道に接続して実際に使用している人口	排水人口 及び 人口水洗化率
水洗化戸数	下水道に接続して実際に使用している戸数	水洗化人口 及び 戸数当たりの世帯人員
有収水量	下水道使用料徴収の対象となる水量	水洗化戸数 及び 各戸数の使用水量
汚水処理水量	下水処理場で処理した水量から雨水を除いた水量	有収水量 及び 有収率
総処理水量	下水処理場で処理した水量の合計	汚水処理水量 及び 不明水量

②将来予測

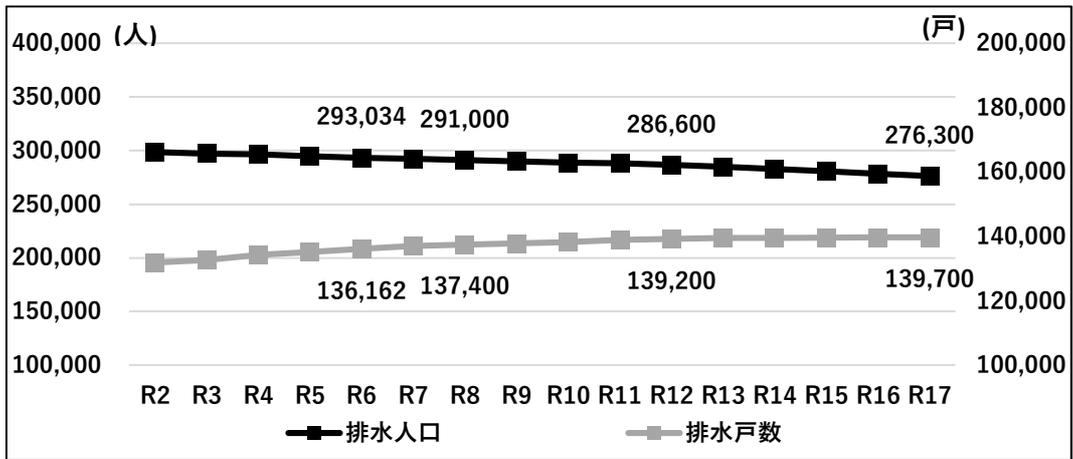
- ・人口及び水量は減少傾向である一方、戸数は上昇傾向にあると予測します。
- ・総処理水量は主に雨水の増減によって変動し、雨水の予測は困難なため、過去の平均で一定としています。

項目 (単位)	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
行政区内人口 (人)	360,100	357,600	355,200	352,800	350,400
排水人口 (人)	291,000	289,800	288,600	288,000	286,600
排水戸数 (戸)	137,400	137,800	138,200	138,900	139,200
水洗化人口 (人)	283,900	283,000	282,100	281,700	280,700
水洗化戸数 (戸)	133,600	134,100	134,600	135,400	135,900
有収水量 (千 m^3)	29,085	28,829	28,578	28,369	28,124
汚水処理水量 (千 m^3)	39,762	39,690	39,620	39,607	39,540
総処理水量 (千 m^3)	44,848	44,776	44,706	44,693	44,626

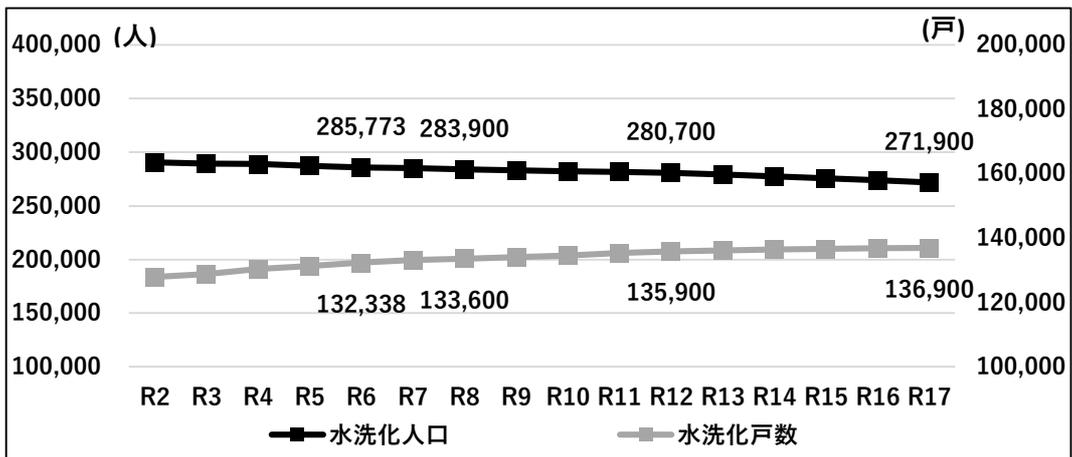
項目 (単位)	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
行政区内人口 (人)	347,700	345,100	342,500	339,800	337,200
排水人口 (人)	284,900	282,700	280,600	278,400	276,300
排水戸数 (戸)	139,500	139,500	139,600	139,700	139,700
水洗化人口 (人)	279,200	277,500	275,600	273,800	271,900
水洗化戸数 (戸)	136,200	136,400	136,600	136,800	136,900
有収水量 (千 m^3)	27,850	27,560	27,266	26,987	26,702
汚水処理水量 (千 m^3)	39,428	39,290	39,142	39,010	38,866
総処理水量 (千 m^3)	44,513	44,376	44,227	44,096	43,952

序章	
第1章	事業概要
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
第2章	事業概要
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
	参考資料

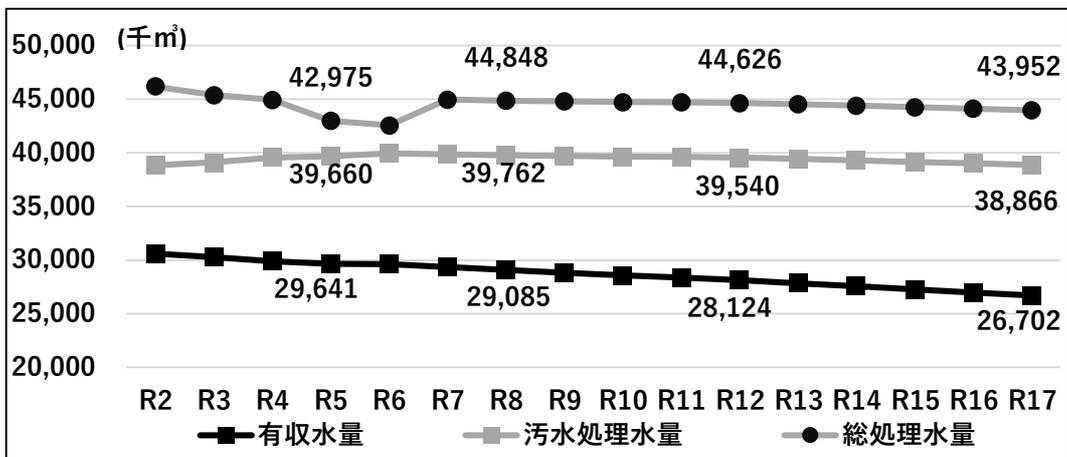
排水人口及び排水戸数



水洗化人口及び水洗化戸数



有収水量、汚水処理水量及び総処理量



※数値表示は、R6、R8、R12、R17 を表示しています。

(4) 下水道事業を取り巻く現況と課題

①下水道の維持・整備

- ・2023（令和5）年度末時点の汚水処理人口普及率は、92.2%です。全国では93.3%、愛知県では93.2%であり、本市はわずかに低い状況です。生活環境の向上のため、未普及地区への整備を進める必要があります。
- ・2025（令和7）年1月に埼玉県八潮市において下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生し、特別重点調査が実施されるなど、老朽化対策が全国的な課題となっています。また、本市の下水道事業における有形固定資産減価償却率は2023（令和5）年度末時点において48.85%と全国の類似団体平均34.87%を上回っており、下水道施設全体でも老朽化が進んでいます。排出された汚水が効率的に処理されているかを示す有収率は低下傾向にあり、修繕費用も増加傾向にあるため、適切な下水処理のための計画的な改築・更新が必要です。

②災害対策

- ・2024（令和6）年4月より、上水道の整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管され、上下水道一体での効率的かつ計画的な施設整備の促進が期待されています。特に耐震化については、上下水道一体で推進する方針が国から示され、本市においても、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設を考慮した耐震化計画を策定しました。今後も国の動向を注視しつつ、下水道施設の耐震化や老朽化対策を効率的かつ計画的に進めていく必要があります。
- ・下水道は重要な公共インフラであり、災害時においても下水道の流下機能を確保し、処理することが求められています。令和6年能登半島地震における被災地応援の経験を生かし、ハードだけでなく、ソフト対策についてもより一層進めていく必要があります。
- ・近年、気候変動による局地的な豪雨が全国各地で発生しており、本市における浸水対策に対する考え方を整理し、気候変動による影響を踏まえた計画的な浸水対策を行う必要があります。

序章	
第1章	事業概要
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見直し
第2章	事業概要
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見直し
	参考資料

③経営・事業運営

- ・本市の排水人口や使用料収入は減少傾向にある一方で、物価上昇に伴い経常費用が増加しています。老朽化した下水道施設の改築・更新の増加などにより、今後も事業運営に係る費用は増加することが予想されるため、より一層の経営の効率化や財政状況を踏まえた下水道使用料の見直しを行う必要があります。
- ・上記の課題に対応するため、業務を効率化する仕組みや下水道利用者の利便性向上につながるシステムなど、技術発展を活用した新たな手法の導入により、経営基盤の強化を図っていく必要があります。
- ・計画に基づく老朽化対策や耐震化工事などの増加が見込まれる一方で、本市では技術職員の採用に苦慮しており、下水道施設の整備や管理を担う人材の確保は年々と厳しさを増しています。ウォーターPPPなどの官民連携手法をはじめ、広域連携や下水道分野における専門人材の確保・育成により、事業の実施体制を維持していく必要があります。
- ・下水道事業の役割や維持管理の必要性について市民の皆様にご理解いただけるよう、利用者ニーズの把握や、SNS、イベントなどを活用した積極的な広報活動に取り組んでいく必要があります。
- ・安定的な下水道事業運営の実現のためには、自然環境に対する配慮や、人口減少をはじめとした共通の課題を抱える他の下水道事業者への協力など、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進していく必要があります。

2. 基本計画



(1) 目標とする姿

下水の適正処理

下水道未普及地区の整備や施設の改築・更新により、汚水及び雨水の適正な処理が行われ、生活環境が向上し、三河湾の水質が保全されているとともに、地震や大雨による被害が軽減されている。

(2) 取り組みの基本方針と主な取り組み

取り組みの基本方針	主な取り組み
1 下水道の維持・整備	① 下水道施設の維持管理
	② 下水道未普及地区の整備
2 災害対策の推進	① 下水道施設の耐震化の推進
	② 雨水対策の推進
	③ 災害対応力の強化
3 経営の効率化と 安定的な事業運営	① 経営基盤の強化
	② 人材の確保・育成
	③ 利用者サービスの向上
	④ 持続可能な社会形成への貢献

取り組みの基本方針 1 下水道の維持・整備

生活環境の向上及び三河湾など公共用水域の水質保全を確保するため、ロック機能のないマンホール蓋の取替など老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新や適正な維持管理、処理水質の管理に取り組みます。また、「豊橋市污水適正処理構想」や「豊橋市立地適正化計画」に基づき下水道未普及地区の整備を推進します。

主な取り組み

①下水道施設の維持管理

- 老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新
- ロック機能のないマンホール蓋の取替
- 老朽化した下水道施設の統廃合
- 処理水質の適正管理
 - <関連する事業計画>
 - ・ストックマネジメント事業（P50,54）
 - ・農業集落排水施設最適整備事業、し尿処理施設等再整備事業（P55）
 - ・中島処理場再構築事業（P52）
 - ・処理場再編・再構築事業（P56）

②下水道未普及地区の整備

- 橋良地区、牛川地区の下水道施設の整備
- 東三ノ輪地区における下水道施設整備の着手
 - <関連する事業計画>
 - ・未普及対策事業（P49）

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2030 (R12)
ストックマネジメント計画に基づく施設整備率 処理場やポンプ場の設備更新の進捗を確認する指標。 2030（令和12）年度までの更新計画の完了を目指す。	37.5%	100%
特別重点調査対象管きょの健全化率 対象延長のうち対策が必要と判断された19.2kmの健全化の進捗を確認する指標。 2030（令和12）年度までの事業完了を目指す。	0%	100%
下水道整備面積 下水道未普及地区における整備の進捗を確認する指標。 整備中の3地区の整備完了を目指す。	5,522.9ha	5,619.4ha
污水処理人口普及率 下水道もしくは合併浄化槽の普及状況を確認する指標。 下水道等を整備し污水処理人口の増加を目指す。	92.5%	94.6%

取り組みの基本方針 2 災害対策の推進

大規模な災害に備えるため、上下水道一体での計画的な下水道管路施設や処理場等の耐震化を進めるとともに、浸水被害を軽減するため、雨水排除能力や施設の耐水性能の向上に取り組みます。

主な取り組み

①下水道施設の耐震化の推進

- 下水処理において重要な処理場やポンプ場の耐震化
- 防災拠点の下流等に埋設されている管きよの耐震化
- マンホールの浮上防止対策

<関連する事業計画>

- ・総合地震対策事業（P51,54）

②雨水対策の推進

- 内水による浸水被害を軽減するための施設整備
- 河川氾濫等の処理場、ポンプ場への被害軽減を図る耐水化
- 老朽化に伴う新たな合流雨水ポンプ場の建設

- 内水ハザードマップを活用した災害時の自助・共助活動の意識向上

<関連する事業計画>

- ・浸水対策事業（P51）
- ・耐水化対策事業（P52,55）
- ・野田地区施設再構築事業（P52）

③災害対応力の強化

- 「上下水道事業継続計画(BCP)」の定期的な見直し及び災害対応訓練の実施
- 近隣下水道事業者や地域の工事事業者等との災害時協力体制の強化

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2030 (R12)
処理場・ポンプ場の耐震化率 処理場やポンプ場の耐震化の進捗を確認する指標。 耐震化対象の構造物（289）のうち、6つの構造物の耐震化を目指す。	61.6%	69.2%
管きよ耐震化率 重要な管きよの耐震化の進捗を確認する指標。 314.4kmのうち、2030（令和12）年度までに1.5kmの耐震化を目指す。	67.2%	67.7%
野田新ポンプ場建設にかかる事業進捗率 野田地区施設再構築事業における進捗を確認する指標。 2036（令和18）年度の供用開始に向け、ビジョン期間中の達成目標を目指す。	37.0%	57.0%

序章

第1章
事業概要

水道事業
基本計画

事業計画

資金計画

財政見通し

第2章
事業概要

下水道事業
基本計画

事業計画

資金計画

財政見通し

参考資料

取り組みの基本方針 3 経営の効率化と安定的な事業運営

安定的な事業運営を行うため、下水道使用料や受益者負担金の確実な徴収に加えて、DX や広域連携などによる一層の経営基盤の強化を図るとともに、事業運営に必要な人材の確保や下水道事業への利用者の理解と協力を得るための広報活動を行います。また、環境負荷の軽減により、持続可能な社会の形成に貢献します。

主な取り組み

①経営基盤の強化

- 新たな官民連携手法（ウォーターPPP）の導入検討
- 新技術の導入や広域連携の推進など新たな業務効率化手法の検討
- 財政状況を踏まえた下水道使用料の見直し
- 使用料収入以外の財源確保

②人材の確保・育成

- 外部研修への積極的な参加による専門人材の養成

③利用者サービスの向上

- 丁寧な利用者対応やニーズの把握
- 下水道事業への理解促進のための広報活動や参加型イベントの開催
- ICT の活用等による利便性の向上

④持続可能な社会形成への貢献

- バイオマス資源のエネルギー化などの環境負荷の軽減

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2030 (R12)
経費回収率 汚水処理にかかる経費を収益で除した率により、財政状況の健全性を確認する指標。 収益が経費を上回る 100%以上を目指す。	104.3%	100%以上
企業債残高対事業規模比率 借り入れた企業債残高の健全性を確認する指標。 類似団体平均以下となることを目指す。	515.9%	類似団体 平均以下※

※企業債残高対事業規模比率は、毎年度の類似団体平均を確認し、それ以下となることを目指します。なお、2023（令和5）年度の類似団体平均は 652.8%です。

3. 事業計画（投資試算）

基本計画で掲げた取り組みのうち、事業費が大きく、かつ計画的に実施する投資的な事業について、事業費および事業内容を事業計画として定めます。

（1）公共下水道拡張事業（第11次）

下水道の整備区域を拡張する事業です。

①事業内容

ア. 未普及対策事業

○既に整備を開始している橋良地区、牛川地区の下水道施設を整備します。また、東三ノ輪地区の整備に着手します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
橋良地区の整備 (ha)	3.0	1.9	1.9			6.8
牛川地区の整備 (ha)	11.9	11.9	11.8			35.6
東三ノ輪地区の整備 (ha)			15.0	15.0	14.0	44.0

②事業費

(単位：百万円)

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア.未普及対策事業	644	590	970	500	500	3,204
合計	644	590	970	500	500	3,204

序章
第1章 事業概要
水道事業
基本計画
事業計画
資金計画
財政見通し
第2章 事業概要
下水道事業
基本計画
事業計画
資金計画
財政見通し
参考資料

(2) 公共下水道再整備事業（第3次）

下水道の既存施設の更新、耐震化などの機能強化、再構築（建替えや統廃合）を行う事業です。

①事業内容

ア. ストックマネジメント事業（管きょ）

◎2025（令和7）年度に実施した社会的影響が大きい管きょを対象とした特別重点調査で健全度が低いと判定された管きょは、令和12年度までに改築工事を行います。

○ストックマネジメント計画による点検調査で健全度が低いと判定された管きょの改築工事を行います。

◎点検により老朽化が判明したマンホールについて、改築を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
管きょの改築（km）	3.0	4.2	4.8	4.8	4.8	21.7
マンホールの改築（基）		4	4	4	4	16

イ. ストックマネジメント事業（処理場・ポンプ場）

○処理場やポンプ場の、老朽化設備の更新を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（中島処理場）	○	○	○	○		—
設備更新（鍵田ポンプ場）	○					—
設備更新（菰口ポンプ場）		○	○	○		—
設備更新（有楽ポンプ場）	○					—
設備更新（牟呂ポンプ場）	○	○	○	○	○	—
設備更新（松島ポンプ場）		○	○	○	○	—
設備更新（八町中継ポンプ場）	○					—
設備更新（大山中継ポンプ場）				○	○	—

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

ウ. 総合地震対策事業（管路）

- 緊急輸送道路下などの重要な管きょやマンホールの耐震化を行います。
- ◎重要施設（202施設）のうち、県施設や警察署などの下流にある下水道管きょの耐震化を進めます。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
重要な管きょの耐震化 (km)	0.4	0.4		0.3	0.4	1.5
マンホールの浮上防止対策 (基)	0	0	5	4	3	12
重要施設下流管きょの診断調査	○					-
重要施設下流管きょの設計・工事	○	○	○	○	○	-

エ. 総合地震対策事業（処理場・ポンプ場）

- 処理場及びポンプ場の建造物の耐震化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐震化（中島処理場）		○	○			-
耐震化（菰口ポンプ場）		○				-
耐震化（有楽ポンプ場）	○	○				-
耐震化（牟呂ポンプ場）	○			○	○	-
耐震化（前芝ポンプ場）				○		-
耐震化（八町中継ポンプ場）	○					-
耐震化（松島ポンプ場）		○		○	○	-

オ. 浸水対策事業

- まちなか（八町排水区）の雨水排除能力不足を解消するため、管きょなどを増設し浸水被害の軽減に努めます。
- ◎浸水対策を計画的に進めるため、下水道雨水整備基本計画を策定します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
八町排水区						
基本設計	○					-
事業計画変更		○				-
実施設計			○			-
工事				○	○	-

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

カ. 耐水化対策事業

◎洪水、津波、内水氾濫、高潮により浸水被害が生じる可能性がある処理場及びポンプ場被害を軽減するための耐水化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐水化（中島処理場）		○				-
耐水化（下地ポンプ場）	○					-
耐水化（菰口ポンプ場）		○				-
耐水化（鍵田ポンプ場）		○				-
耐水化（有楽ポンプ場）	○	○	○	○		-
耐水化（牟呂ポンプ場）	○	○	○	○		-
耐水化（前芝ポンプ場）		○	○	○	○	-
耐水化（羽根井ポンプ場）			○	○	○	-

キ. 野田地区施設再構築事業

○老朽化した野田処理場併設ポンプ場と菰口ポンプ場（合流）を廃止し、野田処理場内に新たな合流雨水ポンプ場を建設します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
野田処理場の解体	○	○	○	○		-
新ポンプ場建設					○	-

ク. 中島処理場再構築事業（合流）

○老朽化対策および構造自体の耐震化が必要な中島処理場合流水処理施設の全面更新を行います。更新にあたっては、PPP/PFI手法の活用を検討します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
基礎調査			○	○		-
基本設計					○	-

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

②事業費

(単位：百万円)

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア. ストックマネジメント事業 (管きょ)	3,330	4,120	4,009	4,126	4,093	19,678
イ. ストックマネジメント事業 (処理場・ポンプ場)	815	1,510	1,149	1,072	1,000	5,546
ウ. 総合地震対策事業 (管路)	636	1,076	1,380	1,105	1,161	5,358
エ. 総合地震対策事業 (処理場・ポンプ場)	270	225	60	145	390	1,090
オ. 浸水対策事業	53	86	40	400	400	979
カ. 耐水化対策事業	32	192	45	80	27	376
キ. 野田地区施設再構築事業	110	1,300	1,300	1,300	1,200	5,210
ク. 中島処理場再構築事業 (合流)	0	0	20	20	30	70
合計	5,246	8,509	8,003	8,249	8,301	38,307

序章
第1章 事業概要
水道事業 基本計画
事業計画
資金計画
財政見通し
第2章 事業概要
下水道事業 基本計画
事業計画
資金計画
財政見通し
参考資料

(3) 地域下水道再整備事業（第2次）

下水道の既存施設の更新、耐震化などの機能強化、再構築（建替えや統廃合）を行う事業です。

①事業内容

ア. スtockマネジメント事業（管きょ）

○Stockマネジメント計画に基づいた定期的な点検・調査を実施し、健全度が低いと判定された管きょについて、改築工事を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
管きょの調査 (km)				0.3	0.8	1.1

イ. スtockマネジメント事業（処理場・ポンプ場）

○処理場やポンプ場の、老朽化設備の更新を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（高根処理場）	○	○	○	○		—
設備更新（豊南処理場）		○	○			—
設備更新（五並処理場）	○	○	○	○	○	—

ウ. 総合地震対策事業（処理場・ポンプ場）

○マンホールポンプ場の構造物の耐震化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
基本設計	○					—
実施設計			○			—

エ. 耐水化対策事業

◎洪水、津波、内水氾濫、高潮により浸水被害が生じる可能性がある処理場の被害を軽減するための耐水化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐水化（豊南処理場）			○	○	○	-
耐水化（五並処理場）	○	○	○			-

オ. 農業集落排水施設最適整備事業

○概ね20年を経過した農業集落排水施設を対象に、施設の機能診断を行い、診断結果をもとに改築工事を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（野依処理区）	○	○	○			-
設備更新（下条処理区）	○	○	○			-
設備更新（石巻高井処理区）				○	○	-

カ. し尿処理施設等再整備事業

○老朽化し、適切な施設運転に支障をきたす機器に対し、改築・更新を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（野依台処理区）	○	○	○	○	○	-
設備更新（杉山御園処理区）	○	○	○	○	○	-
設備更新（いずみが丘処理区）	○	○	○	○	○	-

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

キ. 処理場再編・再構築事業

○老朽化した施設の再編・再構築の手法を検討し、建て替えや統廃合を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
天津地区						
既設管の更新	○	○				-
新処理施設の建設	○	○				-
既存処理施設の解体			○			-

②事業費

(単位：百万円)

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア. スtockマネジメント事業 (管きよ)	0	0	0	7	15	22
イ. スtockマネジメント事業 (処理場・ポンプ場)	323	491	28	94	79	1,015
ウ. 総合地震対策事業 (処理場・ポンプ場)	40	0	40	0	0	80
エ. 耐水化対策事業	15	0	46	15	0	76
オ. 農業集落排水施設最適 整備事業	40	40	49	38	41	208
カ. し尿処理施設等再整備 事業	242	255	166	147	256	1,066
キ. 処理場再編・再構築事業	23	168	28	6	0	225
合計	683	953	356	306	391	2,690

参考資料

1. 用語解説

あ	<small>アイシーティー</small> I C T	コンピュータやインターネット技術などを活用したコミュニケーション。「Information and Communication Technology」の略で「情報通信技術」と呼ばれる。
	<small>あいちけんえいすいどう</small> 愛知県営水道	愛知県が運営する水道用水供給事業で、木曾川、矢作川、豊川の3水系を水源としている。
う	<small>ビービービー</small> ウォーターPPP	2023（令和5）年に国が示した、水道、下水道施設の維持管理における新たな官民連携の方式。①長期契約、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア、の4つがこの方式の要件とされている。
お	<small>おすいしよりにんこうふきゅうりつ</small> 汚水処理人口普及率	汚水処理人口（排水人口に浄化槽設置済みの人口を加算した人口）を行政区内人口（豊橋市総人口）で除した普及率。
	<small>おすいしよりにりょう</small> 汚水処理水量	下水処理場で処理した水量から雨水を除いた水量。
か	<small>かんしゅべつこうしんきじゅんねんすう</small> 管種別更新基準年数	公営企業会計での法定耐用年数（管路は一律40年）とは別に、更新実績を踏まえた実使用年数に基づく更新基準を管種ごとに定めたもの。
き	<small>きかんかんろ</small> 基幹管路	水道管のうち、「導水管」、「送水管」、「配水本管」の総称。
	<small>きぎょうさい</small> 企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債。
	<small>きゅうしよしせつ</small> 急所施設	浄水場や処理場など、上下水道システムの全体に影響を与えるような急所となる施設。各自治体が策定する「上下水道耐震化計画」において定めている。
	<small>きゅうすいこすう</small> 給水戸数	給水契約を結んでいる戸数。
	<small>きゅうすいじんこう</small> 給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。
	<small>きゅうすいじんこうふきゅうりつ</small> 給水人口普及率	給水人口を行政区内人口（豊橋市総人口）で除した普及率。
	<small>きんきゅうゆそうどうろ</small> 緊急輸送道路	災害直後から、避難、救助、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。

く

繰り入れ金
繰入金

水道事業及び下水道事業における費用のうち、公共的役割に相当する費用に対し、一般会計（税金）から水道事業及び下水道事業会計に支払われるもの。水道及び下水道の利用者が負担することになじまない公共的役割に相当する費用は、公費負担（一般会計の負担）とされている。

繰りこしりえきじょうよきん
繰越利益剰余金

前年度以前から積み上げてきた利益の合計額。

け

けいじょうしゅうえき
経常収益

水道料金や下水道使用料などの本来の営業活動により得られる営業収益と、預金利息や一般会計からの繰入金などの本来の営業活動以外で得られる営業外収益の合計。

けいじょうひよう
経常費用

人件費や修繕費、委託料、減価償却費などの本来の営業活動により生じる営業費用と、企業債利息などの本来の営業活動以外で生じる営業費用の合計額。

げすいおでい しにょう じょうかそうおでい
下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥

下水処理場において、処理の過程で最初沈殿池や最終沈殿池で沈殿し取り除かれる泥状の物質が下水汚泥。個別住宅や集合住宅における未処理のし尿や浄化槽から発生した泥状の物質で、バキューム車で収集したものをし尿・浄化槽汚泥と呼ぶ。どちらもバイオマス利活用センターで生ごみと混合しメタン発酵させて、バイオマス発電の原料となる。

げすいどうみふきゅうちく
下水道未普及地区

下水道の整備を計画している地区のうち、下水道が整備されていない地区。

げんかしょうぎやく
減価償却

使用によって減少していく固定資産の経済的価値を、その資産が通常使用に耐える年数（耐用年数）に渡って毎年度の費用として配分すること。

こ

こうえいきぎょう
公営企業

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則として、直接経営する企業。

こうえいきぎょうかいけい
公営企業会計

公営企業のうち、地方公営企業法が適用される企業の会計。

こうきょうげすいどう
公共下水道

下水道法に基づく、下水処理のための施設および事業。特定環境保全公共下水道は公共下水道に含まれるが、含まない場合に「狭義の公共下水道」とよばれる。国土交通省が所管している。

ごうりゅうしきげすいどう
合流式下水道

汚水、雨水を分離することなく同じ下水管きよで排除する方式の下水道。降雨量が多くなると未処理下水の一部を河川に放流する。（⇔分流式）

序章	
第1章	事業概要
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
第2章	事業概要
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
	参考資料

し

じこすいげん かんよう ほぜん
自己水源の涵養・保全

地下水などの取水量を適正に保ち、自己水源の保全を行うこと。

じぞくかのう かいほつもくひょう エスディージーズ
持続可能な開発目標（SDGs）

Sustainable Development Goals の略。2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記された、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標。

しにょうしよりしせつとう
し尿処理施設等

公共下水道や農業集落排水施設にあてはまらない、小規模な下水道。環境省が所管している。

しほんてきしゅうし
資本的収支

施設や設備の整備拡充・改良を行うための収入及び支出。

しゅうえきてきしゅうし
収益的収支

企業の経常的な経営活動に伴い発生する収入とそれに対応する支出。

じゅうようしせつ
重要施設

医療機関や避難所など、災害時に上下水道機能の確保が必要な施設。各自治体が策定する「上下水道耐震化計画」において定めている。豊橋市では 269 施設（うち上下水道は 202 施設、水道のみが 67 施設）設定している。

じゅえきしゃふたんきん
受益者負担金

公共下水道整備事業により整備される区域内の土地所有者などに当該事業に要する費用の一部をその土地の面積に応じて負担をしてもらうもの。

じょうげすいどうじぎょうけいぞくけいかく ビーシービー
上下水道事業継続計画（BCP）

大規模地震などの被災時においても上下水道事業を継続させるため、災害時の活動内容や活動体制などを定めた行動計画。

しんすいぼうじょ
浸水防除

大雨により家屋などが水に浸かることを防いだり除いたりすること。

す

すいしつかんりもくひょうせつていこうもく
水質管理目標設定項目

水道水の供給にあたり検査義務のある水質基準とは別に、国が設定した水質管理上留意すべき項目。

すいせんかじんこう
水洗化人口

下水道に接続して実際に使用している人口

すいせんかこすう
水洗化戸数

下水道に接続して実際に使用している戸数。

すいどうジーエルピー
水道 G L P

水道水質検査優良試験所規範（Good Laboratory Practice）の略で、公益社団法人日本水道協会が定めた水質検査の品質保証の基準。

は

バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源のうち、化石資源を除いたものの総称。

排水戸数

下水道を使用できる戸数。

排水人口

下水道を使用できる人口。

排水人口普及率

排水人口を行政区内人口（豊橋市総人口）で除した普及率。

配水管

配水池などから各家庭等に水道水を供給するための管路。主要となる管路を「配水本管」、配水本管から細かく分配する管路を「配水支管」という。

ふ

分流式下水道

汚水と雨水を別々の管きょで排除する方式の下水道。（⇔合流式）

ほ

補填財源

資本的収入でまかなえない資本的収支の不足額を補填するための財源。

ゆ

有機フッ素化合物（PFAS）

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、人体の健康への様々なリスクが指摘されている。

有収水量

水道料金・下水道使用料徴収の対象となる水量。各家庭等でのメーターで集計した水量の合計。

る

類似団体平均

水道、下水道事業を全国の他自治体と比較する際に、比較の対象とする類似の団体。総務省の分類による。本市の水道事業は「給水人口 10 万人以上」、下水道事業（公共下水道）は「処理区内人口 10 万人以上かつ処理区内人口密度区分 50 人/ha 以上かつ供用開始 30 年以上」の区分となる。

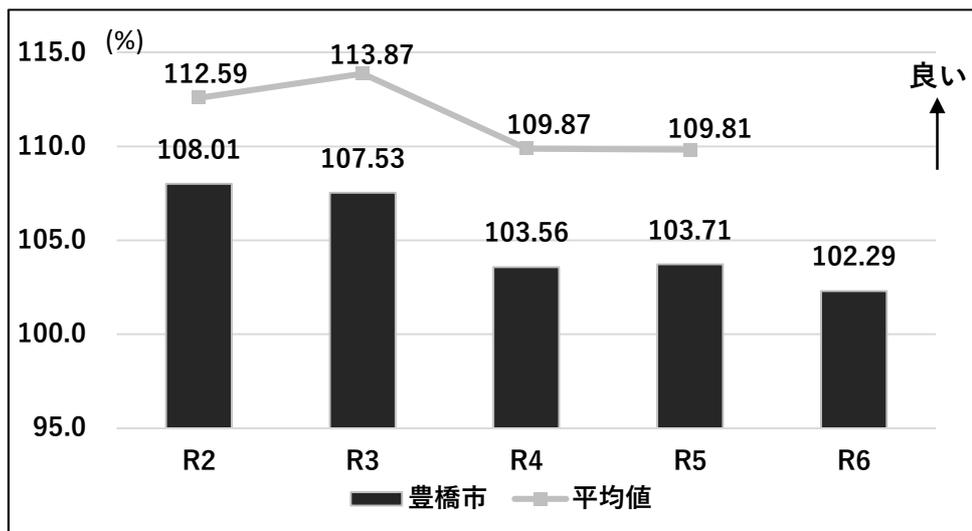
2. 経営比較分析表

「経営及び施設の状況」にて示した以外のものを記載します。

(1) 水道事業

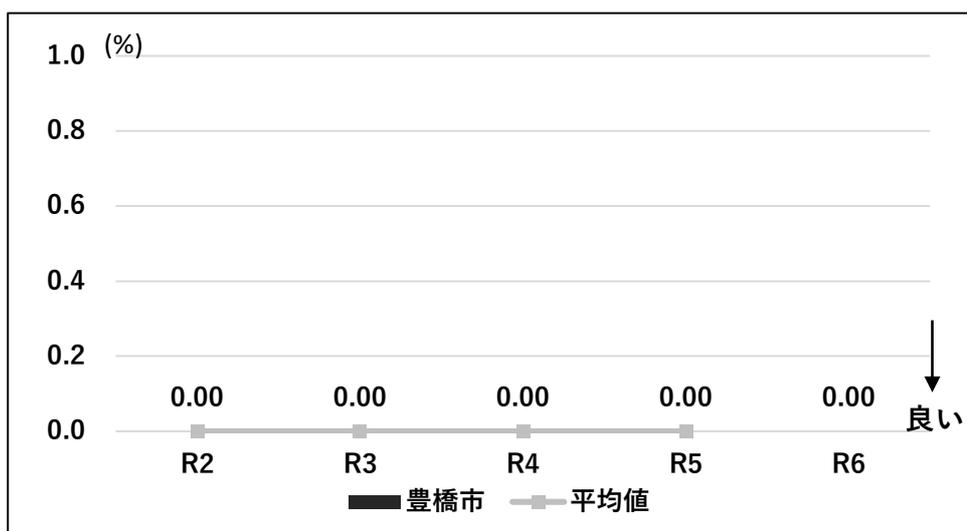
① 経常収支比率(%)

決算の健全性を示す指標。100%を上回ると黒字で、高いほど黒字幅が大きい。



② 累積欠損金比率(%)

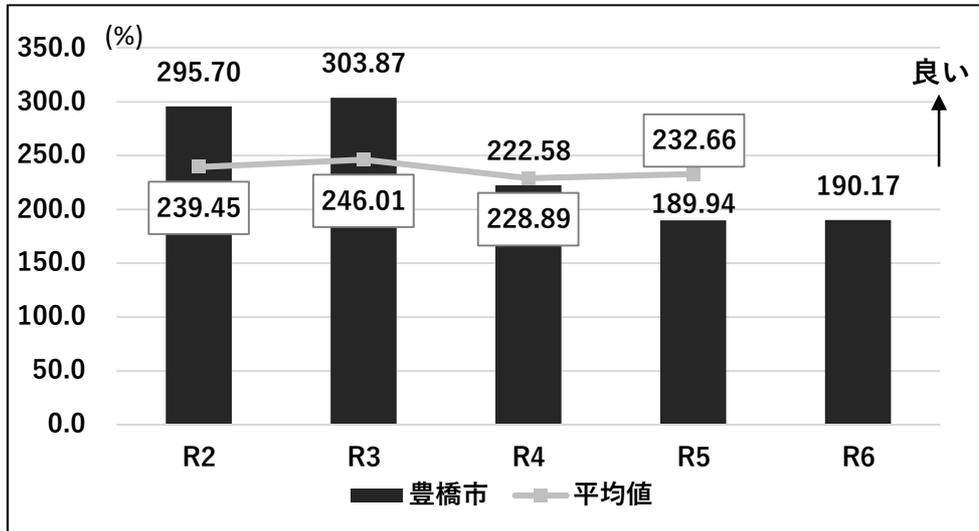
財政の健全性を示す指標。0%でない場合には、赤字の累積がある。



序章	
第1章	事業概要
	水道事業
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
第2章	事業概要
	下水道事業
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
	参考資料

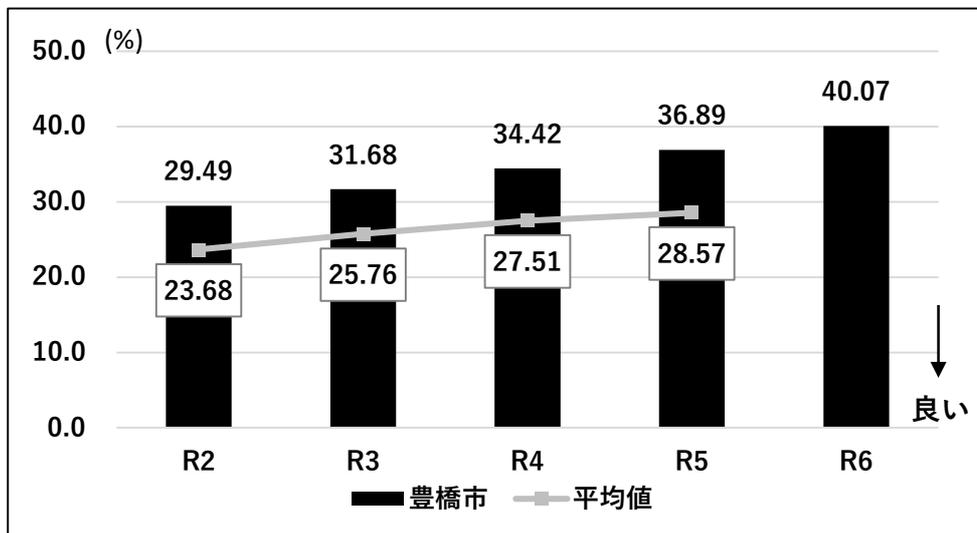
③流動比率(%)

支払い能力を示す指標。100%以上であれば、その後1年以内の借入返済額以上の現金を保有している。



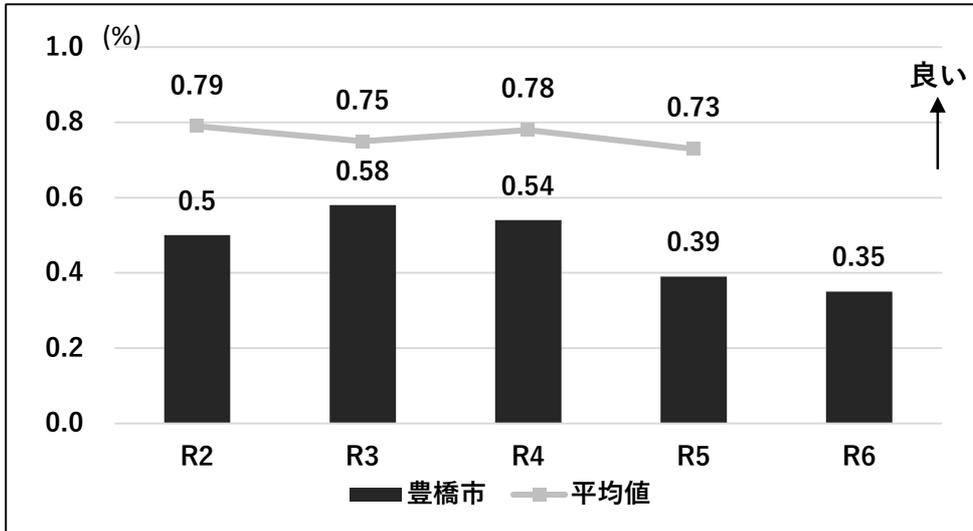
④管路経年化率(%)

水道管路の老朽化を示す指標。高いほど、管路が老朽化している。



⑤管路更新率(%)

管路の更新ペースを示す指標。高いほど当該年度で多くの管路を更新している。

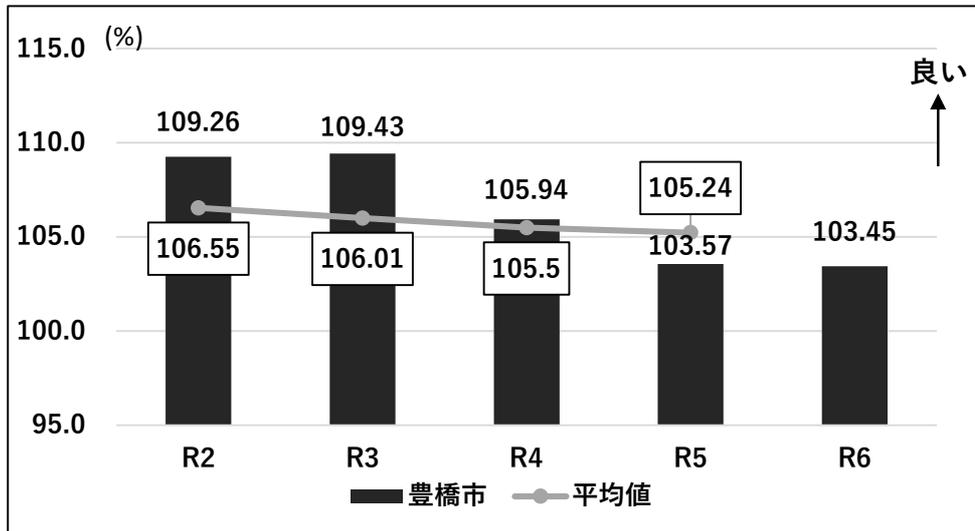


序章	第1章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	第2章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
		水道事業						下水道事業					

(2) 下水道事業

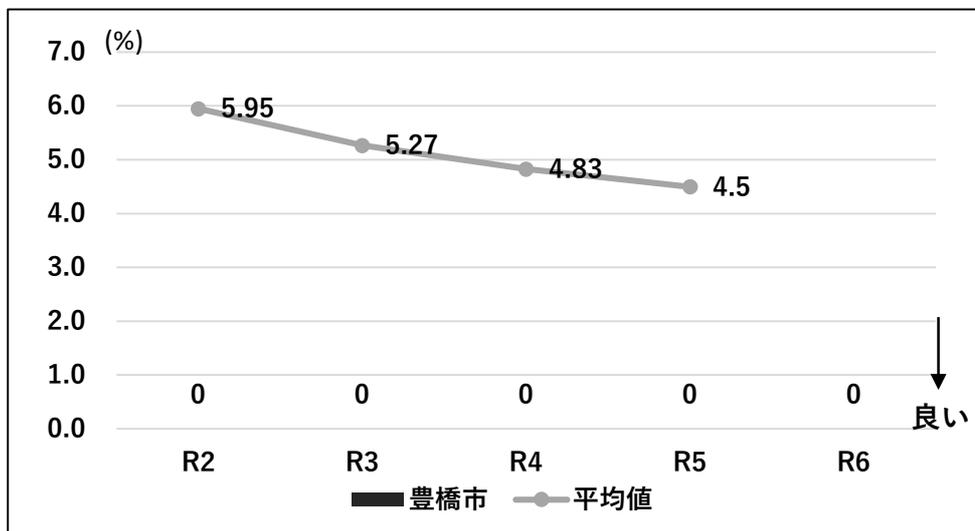
① 経常収支比率(%)

決算の健全性を示す指標。100%を上回ると黒字で、高いほど黒字幅が大きい。



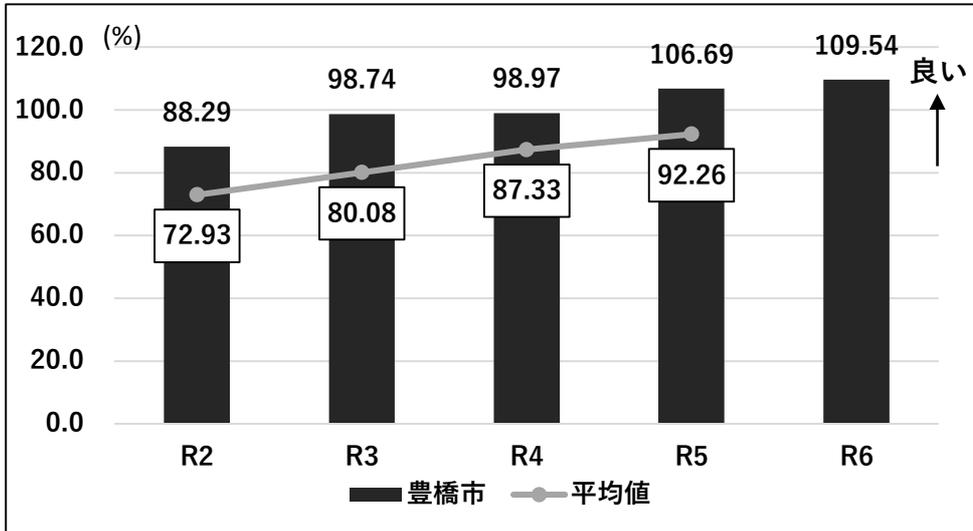
② 累積欠損金比率(%)

財政の健全性を示す指標。0%でない場合には、赤字の累積がある。



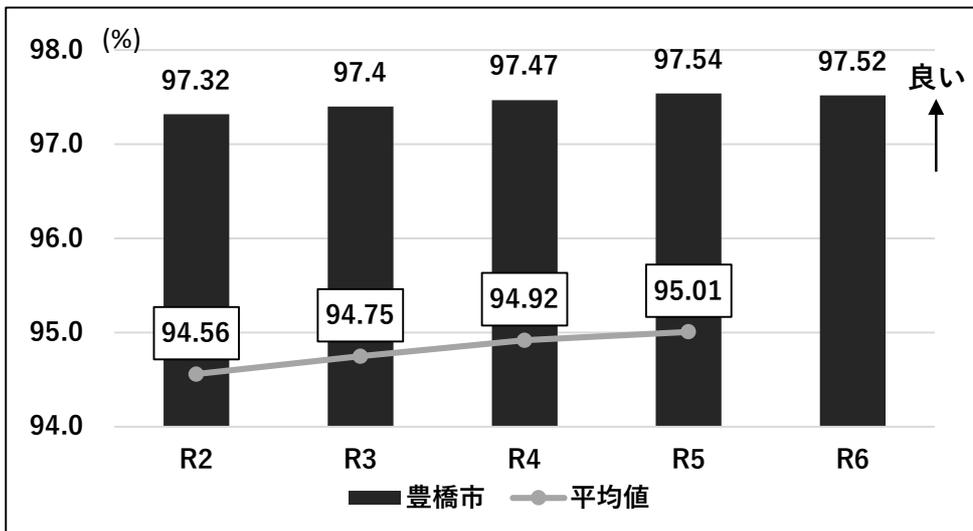
③流動比率(%)

支払い能力を示す指標。100%以上であれば、その後1年以内の借入返済額以上の現金を保有している。



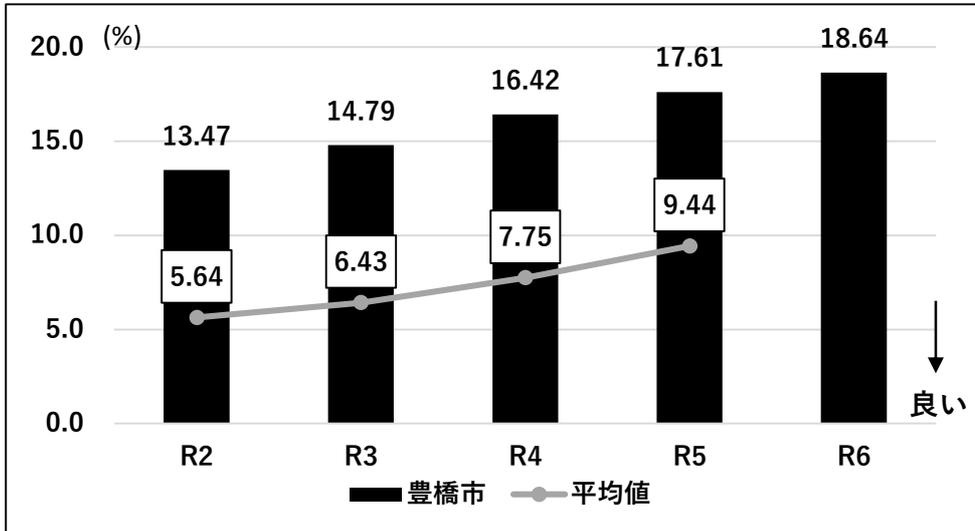
④水洗化率(%)

下水道整備済み区域内人口のうち、下水道を利用している人口の割合を示す指標。



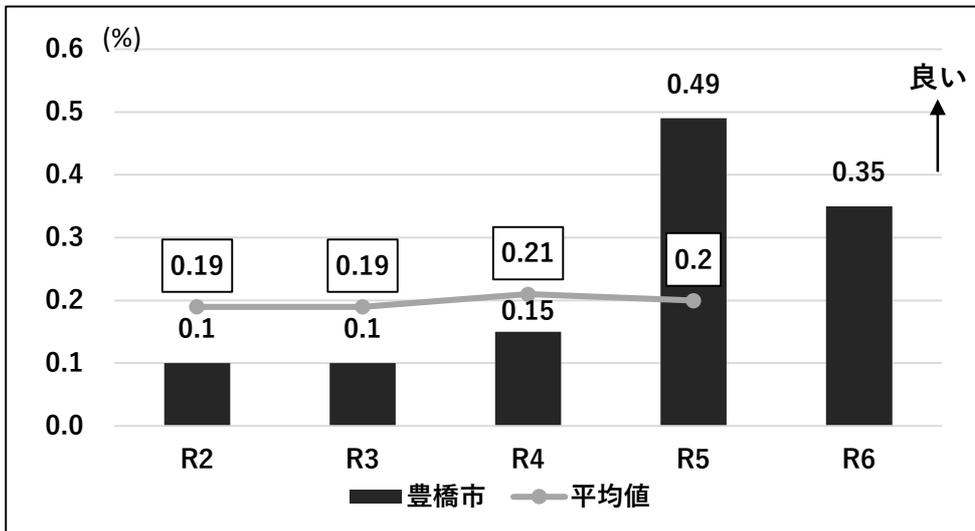
⑤管渠老朽化率(%)

下水道管きよの老朽化を示す指標。高いほど、管路が老朽化している。



⑥管渠改善率(%)

管きよの更新ペースを示す指標。高いほど当該年度で多くの管路を更新している。



3. 組織

(1) 機構

水道事業及び下水道事業管理者/上下水道局長

上下水道局次長

経 営 課	職員、給与、研修、庁舎管理、 【水道/下水道】 予算決算、契約、出納
営 業 課	検針、普及促進、負担金、 【水道/下水道】 給水装置・排水設備、承認工事
浄 水 課	水道施設等維持管理・整備、 【水道】 水質管理
水 道 管 路 課	水道管維持管理・整備、 【水道】 漏水防止・調査
下水道施設課	処理場等維持管理・整備、 【下水道】 水質監視
下水道整備課	計画、下水道管維持管理・整備 【下水道】

(2) 職員定数

185人（その他再任用短時間勤務職員 15人）※管理者含む

うち水道事業会計 88人（その他再任用短時間勤務職員 8人）

うち下水道事業会計 97人（その他再任用短時間勤務職員 7人）

序章	
第1章	事業概要
	水道事業
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見直し
第2章	事業概要
	水道事業
	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見直し
	参考資料

4. 改定の経緯

(1) 会議等の開催経緯

年月日	会議および主な内容
2024（令和6）年 7月29日	令和6年度第1回豊橋市上下水道事業経営検討委員会 ・「上下水道ビジョン 2021-2030」の見直しについて
2025（令和7）年 1月31日	令和6年度第2回豊橋市上下水道事業経営検討委員会 ・「上下水道ビジョン 2021-2030」の骨子案について
7月1日	令和7年度第1回豊橋市上下水道事業経営検討委員会 ・「上下水道ビジョン 2021-2030」の素案について

(2) 豊橋市上下水道事業経営検討委員会委員名簿

役職	氏名	所属
委員	伊藤 友之	豊橋農業協同組合 代表理事組合長
委員	加藤 智久	豊橋商工会議所 常務理事
会長	齊藤 由里恵	中京大学 准教授
委員	鈴木 由紀子	豊橋市民生委員児童委員協議会 副会長
副会長	高橋 大輔	（公社）東三河地域研究センター 常務理事
委員	藤城 ひろみ	豊橋女性団体連絡会
委員	諸石 光代	諸石公認会計士事務所
委員	若原 憲男	豊橋創造大学 准教授

※敬称略、50音順

※若原委員は、令和6年11月から委嘱しています。

